No.		補助	金名称	i		扫	旦 当 部 詞	果		
団- 1	職員互助会補助	 金		_		政策経営部	『 職員課			
	根拠法令		員互助会に 員互助会補							
補助	目 的	杉並区職 杉並区職員			関し、これに	こ必要な経済	費の一部を	補助し、		
金の概要	事 業 内 容	杉並区職	杉並区職員互助会の活動(厚生事業及び給付事業等)経費を助成する。 杉並区職員互助組合 1団体 補助開始年度 昭和56年度							
交 付	対象名・数	杉並区職員	互助組合		1団体	補助開	始年度	昭和56年度		
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	77,995	78,360	77,002	61,055	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	:決算額(千円)	76,239	76,949	76,782		185,748	167,590	41%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	☑分が不明確	E 有		形骸化 検証が不明確)他(金額の	又は不十分	・要件の類似	N.		
現状	2つの互助組織 率などの問題がも 担の適正規模が	ある。また、ほ	作今、自治体							
適正	化の方向	_ 1	√2-1	2-2	_ 2-3	□ 3				
理由	特別区職員互助は、職員の保険、 し、福利厚生事業 解を得られるよう	元気回復なの見直しや	どに大きな 執行方法の	役割を果た)改善を更に	しており、引	き続き補助	していく必要	がある。但		
審査会評価										

No.		補助	金名称		扫	旦 当 部 詞	課			
団- 2	教職員互助会補	助金				教育委員会	金事務局 学	校運営課		
	根 拠 法 令	杉並区立	学校教職員	互助会補助	力金交付要組					
補助	目 的				耳務執行に関 厚生を図る		必要な経費	の一部を補		
金の概要	事 業 内 容	を助成する	杉並区立学校教職員互助会の活動(給付及び福利厚生に関する事業等)経費 を助成する。 ド並区立学校教職員 1団体 補助開始年度 昭和55年度							
交 付	対象名・数	杉並区立学 互助会	² 校教職員		1団体	補助開	補助開始年度			
補	補助割合国				0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	き予算額(千円)	11,211	11,052	11,009	8,796	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 11,030 10,98				10,973		22,743	21,365	48%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額		E 有		形骸化 検証が不明確 o他(金額 <i>の</i>	又は不十分	・要件の類値	N N		
現 状	教職員の互助総付事業を行っている 化が問われている	る。教職員								
適正	化の方向	_ 1	√ 2−1	2-2	_ 2-3	_ 3				
理由	教職員の福利原する。	厚生事業に対	対する補助に	は必要である	るが、区民理	1解の得られ	よる適正な 水	〈準に縮減		
審査会評価										

No.		補助	金名称		担	旦 当 部 詞	果	
団- 3	防犯協会に対する	る事業補助金	金			区民生活部	ル域課	
	根 拠 法 令	杉並区の防	犯協会に対	サる事業権	—— 輔助金交付要	要綱		
補助	目 的		対して事業 り、安全・安				おける諸事	業の円滑な
金の概要 事業内容 防犯協会(杉並/荻窪/高井戸)が行う事業に要する経費の 補助金の額 324,000円 × 3団体							の一部を助	成する。
交 付	対象名・数	防犯協会(杉並	:/荻窪/高井戸)		3団体	補助開	始年度	昭和54年度
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	672	672	972	972	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 672			672	972		11,224	9,249	6%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額		E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)
現状	地域社会の安全 罪に強いまちづく んであるところでる	りを目標に	都との役割分	}担のもとに	、地域の安	全安心の確	軽保に積極的	りに取り組
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3			
理由	防犯協会は、各 域における安全・							
審査会評価								

No.		補助	金名称			‡ .	旦当部	果		
団- 4	地域防犯自主団	体活動助成	金			区民生活部	ル域課			
	根 拠 法 令	杉並区地域	战防犯自主因	一 ———— 团体活動助原	或金交付要 成金交付要	—————————————————————————————————————				
補 助 金	目 的	地域にお る。	ける自主的な	な防犯活動		そ全・安心な	地域社会の	形成を図		
並 の 概 要	事 業 内 容	始に要する	防犯・安全パトロール等の活動に取り組む20名以上の団体に対し、活動の開始に要する経費を助成する。 助成額・・・1団体あたり10万円を限度							
交 付	対象名・数]体		20 団体	補助開	始年度	平成15年度			
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	-	3,000	7,000	2,000	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) -			2,982	5,856		_	-	-		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による 効性・成果の	検証が不明確		・要件の類似)		
現 状	立上げ経費の即安全パトロール、 社会の形成に寄り 顕著にあらわれて	意識啓発活 与している。	動等、安全	確保•防犯	舌動に積極的	的に取り組み	み、安全・安	心な地域		
適正	化の方向	_ 1	_2-1	✓ 2-2	_ 2-3	3				
理由	サンセット事業と 上げを支援しする					に集中的に	防犯自主団]体の立ち		
審査会評価										

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 5	学校地域防災連	絡会に対す	る補助金			区民生活部	ß 地域課	
	根 拠 法 令	杉並区学校	E地域防災 運	植絡会に対す	する助成金3	を付要綱		
補助金	目 的	緊急時に助	け合える地	域の自主的	な防災ネッ	トワークの邪	が成に寄与す	する。
が概要	事 業 内 容	の運営、活 対象経過	校の指定通 動に対する 豊・・・会議、 D額・・・12,0	助成を行う。 行事等に要		されている	学校地域防	災連絡会
	対象名・数 学校地域防災連絡会 44 団体 補助開始年度 平成12年度							
交 付	対 象 名・数 ————	44 団体	補助開	始年度	平成12年度			
補	助 割 合 —————	围	0%	0%	区	100%		
		17年度	交付団体領	等の決算状況				
補助金	:予算額(千円)	528	528	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 360 336 372						_	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	_ E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)
現状	平成9年から2年 織が設立された。〕 災意識の共有や発 の声があり、また、	連絡会を通し 災時の連携	て、住民相互 協力を図るこ	のコミュニケー とを目的とし	ーションの円 ていたが、防	滑化を図るこ 災市民組織と	とにより、平l との役割分担	時からの防
適正	化の方向	_ 1	√2-1	2-2	_ 2-3	3		
理由	平成17年度中に 所運営連絡会を に対する補助金(立ち上げ、学	校防災連絡					
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		扫	旦 当 部 詞	果
団- 6	防火防災協会事	業補助金				危機管理室	≦ 防災課	
	根 拠 法 令	杉並区防	火防災協会	事業補助金	交付要綱			
補 助 金	目 的	地域防災	力の向上を	図る。				
型の 概要	事 業 内 容	する防火防	災思想普及	・高揚のたる	めの事業に			
交 付	交付対象名·数 防火防災協会 (杉並/荻窪)					補助開	始年度	平成9年度
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
	14年度 15年度				17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	440	440	440	440	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 440			440	440		4,652	4,281	9%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との区□ F 金額が小額	☑分が不明確	E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	Z.
現 状	当該団体は、管 ている。 また、団体内に く貢献している。							
適正	化の方向	√ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理	当該団体は、極 普及啓発に大きく					婦人部も含	めて防火防	災思想の
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称		扫	旦 当 部 詰	果		
団- 7	少年消防クラブ消	的少年団事	¥補助金			危機管理室	室 防災課		
	根 拠 法 令	杉並区少	年消防クラブ	ブ消防少年	団事業補助	金交付要綱			
補助金	目 的	少年少女	の防火思想	普及に資す	⁻ る。				
の概要	事業内容	少年消防クラブ消防少年団が実施する少年少女の防火思想普及のための事業に要する経費の一部を補助する。 少年消防クラブ消防 の日本 ***********************************							
交付対象名・数 少年消防クラブ消防 少年団(杉並/荻窪) 2団(補助開	始年度	平成9年度	
補 助 割 合 国 0% 都						区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	220	220	220	220	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	注決算額(千円)	220	220	220		1,266	1,248	17%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	1	
現 状	少年期から地域 の向上に大きく貢 主な活動として る。	献している。)						
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3				
理由		当該団体は、極めて公共性、公益性の高い活動を行っており、少年期からの防火思想の普及教育に大きく寄与していることから、継続とする。							
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果	
団- 8	消防団事業補助	金				危機管理室	医 防災課		
	根 拠 法 令	杉並区消	防団事業補	助金交付要	E綱				
補助	目 的	地域防災	力の向上を	図る。					
金の概要	事 業 内 容	消防団の運営、防災リーダー育成事業等に要する経費を補助する。							
交 付	交付対象名・数 消防団(杉並/荻窪) 2[始年度	平成9年度	
補	助割合	国	0%	0%	区	100%			
		17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)				
補助金	予算額(千円)	11,000	11,450	11,450	11,450	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	10,999	11,449	11,449		11,874	11,874	96%	
問 題 点	□ D 委託料との回 □ F 金額が小額	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	消防団は、消防 員は、通常各自の 従事している。 消防団員の高齢	つ職業に就き	ながら平時	の火災や防	方災の予防流	舌動、火災問			
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	翼を担う団体とし	消防団は、災害に対し率先して対処する地域の防災リーダーであり、区民の安全・安心を守る一 翼を担う団体として、活発な活動が期待されている。また、定期的な活動訓練を行うなど、地域の 安全・安心や防災への貢献度は非常に高い。こうしたことから、その活動を支援していく必要があ り、継続とする。							
審査会評価									

No.		補助	金名称	;		担	旦 当 部 詞	果		
団- 9	防災市民組織連	絡協議会に	対する補助	金		危機管理室	医 防災課			
	根 拠 法 令	杉並区防	災市民組織	連絡協議会	€に対する補	助金交付要	吳綱			
補 助 金	目 的	防災市民	組織の育成	強化を図る	0					
型の 概要	事 業 内 容	モデル防	モデル防災訓練実施等に要する経費を補助する。							
交 付	対象名・数	防災市民組 連絡協議会			1団体	補助開	始年度	昭和50年度		
補助割合国				都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	:予算額(千円)	400	400	400	400	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 400 400			400	400		400	400	100%		
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現状	当該団体は、防 織である。その活 マの設定及び候れ (22万円)と通信 なお、防災課が	動としては、 補校等の決 費等で大半	総会、理事 定などを行っ を占めてい。	会等を年間 っている。ま る。	3~4回程原た、支出内容	度開催し、モ 字は、モデル	デル防災会	≹訓練テー		
適正	化の方向	✓ 1	2-1			<u> </u>				
理由	防災市民組織の ンの円滑化を図る る。									
審査会評価										

No.		補助	金名称	ī.		担	旦 当 部 詞	果		
団- 10	防災市民組織に	対する助成				危機管理室	医防災課			
	根 拠 法 令	防災市民	組織に対す	る助成金交	 :付要綱					
補助金	目 的	防災市民	組織の育成	強化を図る	0					
亜の概要	事 業 内 容		防災市民組織が非常災害時において、防災活動等が確実かつ迅速に行えるよう、自主的に行う防災訓練等に要する経費を補助する。							
交 付	対象名・数	防災市民	組織		163組織	補助開	始年度	昭和50年度		
補					0%	区	100%			
14年度 15年度				16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	記(15年度)		
補助金	予算額(千円)	20,642	20,606	20,854	20,854	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 19,839 19,74			19,748	19,683		(3団体平均) 119	(3団体平均) 116			
中國品	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現状	防災訓練や普及	及啓発活動を	を通じて、地	域の防災力	向上に大き	く貢献してし	いる。			
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3				
理由	昨年度改定した 進として防災市民 共性・公益性の高 継続とする。	組織の育成	な掲げてい	る。また、防	5災市民組約	能は、地域の)安全•安心	を支える公		
審査会評価										

No.		補助	金名称		ž .	旦 当 部 詞	果		
団- 11	震災救援所運営	連絡会に対	する補助金			危機管理室	室 防災課		
	根 拠 法 令	震災救援	————— 所運営連絡	会に対する	助成金交付	 要綱			
補助金	目 的	区立小-中	中学校単位(に結成されて	ている連絡会	≷の活動・協	力体制の硝	『立を図る。	
型の 概要	事 業 内 容	震災救援所運営連絡会の運営に要する経費を補助する。							
交 付	対象名・数	震災救援所	運営連絡会		23団体	補助開	始年度	平成17年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	-	-	-	276	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	注決算額(千円)	_	-	-		_	_	_	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	<u>)</u>	
現状	平成17年度に	新設した補助	协金である 。						
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	地域防災団体(防 は、構成団体のコミ 所運営連絡会は、 織をめざしている。 平成18年度をめ	ュニケーショ 小中学校に討	ンを図ること 设置される震災	を活動の主だ 災救援所の選	とる目的として 軍営を円滑に	こいたが、新た 行うことがで	たに設置され きるようなより	た震災救援	
						31-			
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果	
団- 12	杉並区交通安全	協議会補助	金			都市整備部	邓 交通対策	課	
	根 拠 法 令	杉並区交通	五安全協議会	会補助金交付	寸要綱				
補 助 金	目 的	交通の円	滑と安全を付	足進する。					
亜の概要	事 業 内 容		交通安全協議会が行う事業に要する経費を補助する。 助成額・・・ 224,000円						
交 付	対象名・数	交通安全協	協議会		1 団体	補助開	始年度	昭和40年度	
補助割合国 (都	0%	区	100%		
14年度 15年度				16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	224	224	224	224	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 224 224				224		224	224	100%	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(区が協議会の構成員となっている。								
現 状	区が構成員とな	っている協	議会に対して	て、補助金を	支出してい	る。			
適正	化の方向	_ 1	_2-1	□2-2	▽ 2−3	_ 3			
理由	区が構成員であ	5り、当事者	となっている	ため、分担	金として一気	定額を負担す	することが適	切である。	
審査会評価									

No.		補助	金名称	i.		担	旦 当 部 詞	果	
団- 13	交通安全協会補	助金				都市整備部	了 交通対策	課	
	根 拠 法 令	交通安全協	3会補助金3	を付要綱					
補助金	目 的	交通環境の)改善を図り	、交通の安	全と円滑を付	足進する。			
亜の概要	事 業 内 容	各交通安全協会(杉並、荻窪、高井戸)が行う事業に要する経費の一部を補助する。 補助金の額 ・・・ 132万円 × 3団体							
交 付	対象名・数	交通安全協	3会		3 団体	補助開	始年度	昭和40年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	卍(15年度)	
補助金予算額(千円) 3,960 3,960				3,960	3,960	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 3,960 3,960				3,960		40,172	36,919	10%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確	_	・要件の類似)	
現 状	春秋の交通安全 安全の推進に寄						をの助成によ	り、交通	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	3			
理由	区内交通環境(交通安全協会は、区内全域をカバーし、地域特性を踏まえた交通安全啓発活動を行っている。 区内交通環境の改善を図り、交通事故のない安全で快適なまちづくりを行っていくためには、当 該団体との連携・協力が不可欠であり、支援を継続する。							
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 14	地域集会施設等	運営協議会	事業に対す	る補助金		区民生活部	ß 地域課	
	根 拠 法 令	地域集会施	設等運営協	協議会事業に	こ対する補助	助金交付要約		
補助	目 的	地域住民 <i>の</i>)相互交流・	活動の拡大	き図る。			
金の概					所を拠点とし 、その運営			
要	事 業 内 容	対象経費		講座事業、 ^均 議会委員等(地域ニュース の研修 等	スの発行、		
交 付	対象名・数	地域集会施 協議会	設等運営		7 団体	補助開	始年度	昭和59年度
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	89,823	133,251	127,721	126,327	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	89,869 (一部流用対応)	133,251	127,721		186,619	166,438	71%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	_ E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)
現 状	平成15年度に、 え、民間業者に委 の充実、あるいは 活動が期待されて	き託している。 注住民相互の	。これに伴し	ヽ、運営協議	会は、これ	までに形成る	された地域:	コミュニティ
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	3		
理由	地域集会施設のな区との協働の材が自ら企画立案し	枠組みなど、	今後、区の	支援のあり	方について	は再検討を	要するが、遺	
審査会評価								

No.		補助	金名称			ž .	旦当部	果	
団- 15	町会·自治会専用	掲示板設置	置等補助金			区民生活部	邓 地域課		
	根 拠 法 令	杉並区町会	掲示板設置等補助金 区民生活部 地域課 送並区町会・自治会専用掲示板設置等補助金交付要綱 地域住民の福祉増進と地域活動の活性化を図る。 町会等が区域内の住民に必要な情報を周知する目的で設置し、又は管理する 掲示板の新設等に要する経費の一部を補助する。 補助金の額・・・経費の1/2以内で、1基につき3万円を限度とする。 「日本度 15年度 15年度 16年度 17年度 17年度 15年度 1,500 1,500 1,500 1,500 1,500 歳入 歳出 補助金依存率 1,280 2,333 1,182 - - -						
補助金	目 的	地域住民 <i>0</i>)福祉増進と	:地域活動 <i>0</i>	Ͻ活性化を図	図る 。			
が 概要	事 業 内 容	掲示板の新	設等に要す	る経費の一	一部を補助す	る。		は管理する	
交 付	 対 象 名・数	町会・自治:	会		50基	補助開	 始年度	平成12年度	
補	 助 割 合	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	1,500	1,500	1,500	1,500	歳入	歳出		
補助金	決算額(千円)	1,280		1,182		-	-	-	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似								
現状	町会等が設置・ 対応し切れていた 町会未加入者も	い状況であ	5 る。						
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	12年度から、町会 ぶとともに、減少な の配布等、情報提	町会自治会は、地縁で結ばれた住民の相互扶助団体としてその歴史も古く、区との協力関係も深い。平成12年度から、町会自治会の区政全般にわたる協力活動に対して、包括的な委託契約(区政協力委託)を結ぶとともに、減少ないし横ばい傾向にある加入率向上のため、主に、転入者に対し町会自治会の案内チラシの配布等、情報提供を行っている。本補助については、地域活動の活性化と地域住民の福祉増進に寄与しており、補助を継続する。							
審査会評価									

No.		補助	金名称			担	3 当 部 詞	果	
団- 16	NPO活動資金補	助金				区民生活部	ß 地域課		
	根拠法令	杉並区NPC	活動資金即	力成要綱					
補助	目 的						ることにより	り、協働の	
金 の 概		NPO支援基金への寄付金を原資として、寄付者の要望を最大限尊重した上で、NPO法人に対する助成を行う(寄付者は税制上の優遇措置あり)。							
要	事 業 内 容	助金 区民生活部 地域課 杉並区NPO活動資金助成要綱 NPO支援基金を通じて、区民と共にNPOの活動を支援することにより、協働の推進を図り、豊かさと活力のある地域社会を構築する。 NPO支援基金への寄付金を原資として、寄付者の要望を最大限尊重した上で、NPO法人に対する助成を行う(寄付者は税制上の優遇措置あり)。 対象経費・・・特定非営利活動に要する経費(報償費、旅費、備品費等)助成額・・・・基金に積み立てられた金額等を考慮し、毎年度決定する。助成率・・・・特に定めない。 NPO団体 12団体 補助開始年度 平成14年 国 0% 都 0% 区 100% 14年度 15年度 16年度 17年度 交付団体等の決算状況(15年度) 1,000 3,000 3,000 歳入 歳出 依存率 600 2,989 1,918 つ							
交 付	対象名・数	NPO団体			12団体	補助開	始年度	平成14年度	
補	助割合	0%	区	100%					
		17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)				
補助金	:予算額(千円)	1,000	3,000	3,000	3,000	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	600	2,989	1,918		-	ı	-	
問題点		区分が不明確	 E 有	効性・成果の	検証が不明確	_	・要件の類似		
現状	予算上は300万円 る。 平成17年度の補 補助制度の周知]措置している 助総額は150 こついては、[が、実際の 方円、1団体。 区登録した	補助金は、前 あたりの上限 NPO法人有	[年度のNPO] 額は30万円 志で構成する	程度を予定し る「普及活動	.ている。 委員会」と協	資にしてい	
適正	化の方向	✓ 1	□2 - 1	□2-2	□ 2−3	□ 3			
理由	一人でも多くの区民がNPOを理解し、参加意欲の向上やその活動への支持がすぐに反映されることをめざした制度であり、地域における協働の推進を積極的に進めるために必要であり、補助な継続する。								
審査会評価									

No.		補助	金名称			扫	旦 当 部 詞	果
団- 17	民有灯助成金					都市整備音	ß 維持課	
	根拠法令		ī灯の整備領 ī灯の整備領		≷例 ≷例施行規則	[I]		
補助	目 的	民有灯の 備を図る。	効用を十分	に発揮させ	ることにより	、交通の安	全及び生活	環境の整
金の概要	事 業 内 容	民有灯(利	仏道街路灯 刀	及び町会設	置灯)の電気	気料を助成 す	する 。	
交 付	対象名・数	民有灯管理	団体		8,716灯	補助開	始年度	昭和36年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	28,175	26,893	26,705	27,703	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 24,330 21,8			21,874	23,522		_	_	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有		形骸化 検証が不明確)他(助成を引	又は不十分	・要件の類似 識が希薄でも	
現 状	安全・安心のま ているため、当事						『力会社に『	直接支出し
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3			
理由	交通の安全及び 助を継続する。あ						必要な助成	であり、補
審査会評価								

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 詞	果		
団- 18	公衆浴場確保対	策事業補助	金			区民生活部	3 管理課			
	根 拠 法 令	杉並区公衆	於場確保文	対策事業補助	助金交付要額	細				
補助金	目 的	区民が快適	が生活環境	きを維持する	ために、区	内公衆浴場	の存続を図	る。		
要	事 業 内 容	事業(菖蒲	東京都公衆浴場商業協同組合杉並支部が、区内浴場にて実施する確保対策事業(菖蒲湯、柚子湯等のお風呂まつり)に要する経費の一部を補助する。 1浴場あたり 15万円 東京都公衆浴場商業 47浴場 補助開始年度 昭和56年度							
交 付	対象名・数	東京都公衆 協同組合杉	47浴場	補助開	始年度	昭和56年度				
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	8,400	7,650	7,350	7,050	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	決算額(千円)	7,800	7,350	7,200		9,297	8,849	79%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	 E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)		
現状	区内の公衆浴場 16年度においても 達し、公衆浴場利 また、経営者の	。、2つの浴 ^は 」用者数も減	易が閉鎖され 少傾向にあ	いた。一方、 る。	自宅風呂保	有率は平成				
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	3				
理由	公衆浴場を取り巻く経営環境は非常に厳しい。しかし、公衆浴場に対する区民ニーズは依然として存在し、区民の快適で衛生的な生活環境を維持するためには、経営者の自助努力に加えて、区の側面的支援は必要であり、補助を継続する。									
審査会評価										

No.		補助	金名称	補助金名称						
団- 19	風呂っと杉並事業	美補助金 (保健福祉音	『 高齢者施	策課		
	根 拠 法 令	杉並区風呂	らと杉並事	業補助金交	付要綱					
補助	目 的	区内公衆浴	済場の多機 能	能化を図り、	高齢者の活	動の場の拐	≧供、交流を	促進する。		
金の概要	事 業 内 容	・バリア	浴場組合が行う風呂っと杉並事業に要する経費の一部を補助する。 ・ バリアフリー化に伴う施設改修に要する経費 1ヶ所 1,500千円限度 ・ 事業運営に要する経費(事業運営費・事業支援費) 4,890千円 施設改修浴場 4件 補助開始年度 平成13年度							
交 付	対象名・数	4件 1件		始年度	平成13年度					
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	12,475	10,890	10,890	歳入	歳出	補助金 依存率			
補助金決算額(千円) 8,077 5,863				7,371		5,537	4,363	79%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有		形骸化 検証が不明確)他(改修浴場	又は不十分	・要件の類似 頭打ちの状況			
現状	対象浴場は45- (改修実績 13 事業運営 15年 高齢者の社会を	年度6ヶ所、 F度実績 5	14年度3ヶ 09回 延3	·所、15年原 ,781人利	度1ヶ所、16)		
適正	化の方向	_ 1	_2-1	✓ 2-2	_ 2-3					
理由	高齢者の交流・活動場所の提供、いきがいや健康づくりという観点から浴場組合への事業運営費に対する助成は必要であり、継続する。しかし、個別浴場への改修経費については、対象件数の減少により、終期を設定して廃止する。									
審査会評価										

No.		補助	金名称	ī.		担	旦 当 部 詞	果		
団- 20	商店街活性化緊	急対策事業	補助金			区民生活部	了 産業振興	!課		
	根 拠 法 令	杉並区商店	会連合会補	輔助金交付	要綱					
補助金	目 的	杉並区商るようにする	店会連合会 る。	が、地域経	済の活性化	に貢献でき	る事業活動	を展開でき		
亜の概要	事 業 内 容		杉並区商店会連合会が行う、商店街リーダー・後継者セミナーの開催や先進商店街の調査・研究等の事業に要する経費を助成する。							
交 付	対象名・数	商店会連合	会		1団体	補助開	始年度	平成16年度		
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金予算額(千円)				2,000	2,000	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	注決算額(千円)	_	-	1,404		_	-	-		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)		
現 状	平成16年度に、 平成16年度は、 礼や交通費に充っ	人材育成請								
適正	化の方向	_ 1	_2-1	✓ 2-2	_ 2-3	_ 3				
理由		当初から、文字通り商店街の活性化を目的とした緊急的な対策として開始した事業であり、成果を 検証しつつ、3年間のサンセット事業とし、平成18年度末で廃止する。								
審査会評価										

No.		補助	金名称	i		扌	旦 当 部 詞	課
団- 21 -1	商店街いらっしゃ	いマップ事業	業補助金			区民生活部	祁 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区商店	街いらっし	ーー ゃいマップ事	葉補助金ダ	を付要綱		
補助金	目 的		い物に行き 助を行い、					プ」の制作費 る。
亚 の 概			合等が消費)一部補助。	者に配布す	るために創	意工夫ある	、れるマップ	を作成する
要	事 業 内 容		助対象 ・・・ 度額 ・・・	経費の3分 20万円	かの2以内			
交 付	対象名・数	‡	指定商店会		10団体	補助開	始年度	平成15年度
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体:	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	-	8,000	4,000	2,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	-	2,724	1,342		-	_	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		₹・要件の類値	<u>;</u>
現状	平成15年度に開い状況となってい							かなり少な
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	<u> </u>		
理	商店街のマップ	は、個々の	店舗の魅力	を周知し、商	商店街の活 情	生化に寄与り	しており、継	続する。
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		1	旦 当 部 詞	果	
団- 21 -2	経営改善コーディ	イネーター派	遣補助金			区民生活部	ア 産業振興	!課	
	根 拠 法 令	杉並区経営	改善コーデ	・ィネーター)	派遣事業実	施要綱			
補助金	目 的	遣し、個別1 営の改善を	的・専門的な ・支援し、振り	、助言・指導 興を図る。	知識を有する	ィネートを実	施して、区内	内商店の経	
が概要	事 業 内 容	中小企業診断士・デザイナーその他商店経営に関する専門知識を有する者で、区に登録しているコーディネーターを(区内商店の経営の改善を支援し、振興を図るため)派遣する費用を助成する。							
			補助金の額・・・コーディネート経費の1/2以内 限度額・・・・・・12万円						
交 付	対象名・数		商店		10団体	補助開	始年度	平成15年度	
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	1	1,200	1,200	1,200	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) -			120	0		Ι	ı	1	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	및 :	
現状	区内の小売商店 下等、深刻な問題で 市型ビジネスの創 する様々な経営上 度からの新規事業	を抱えている。 業や活性化に の課題に対す	。しかし、こう 向けて意欲! 「る専門的立	した商店街の 的に取り組ん 場からの助言)停滞状況が がでいる商店会 言指導は今後	ある一方、情 会もあり、経営 とも必要であ	報関連産業 営改善や資金	等、新しい都 調達等に関	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2					
理	個々の商店の約 商業の活性化を				ある店舗づく	りへの助言	を行うことに	より、区内	
由	〔実施計画事業〕								
審査会評価									

No.		補 助 金 名 称					1 当 部 詞	果
団- 21 -3	魅力ある商店街で	づくり事業費	補助金(施	没整備事業)	区民生活部	3 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区魅力	ある商店往	jづくり事業	費補助金交	付要綱		
補助	目 的	街づくりとも 化と地域の			整備など施 る。	設整備を実	!施して、商月	店街の活性
金 の 概	アーケード、街路灯、アーチ、モニュメントなどの施設整備事業の2/3以内。 限度額・・・3,000万円。							
要	事業内容 ただし、中小小売商業振興法の認定を受けた場合 6,000万円期間 ・・・1年間。 ただし、複数年にわたる事業は3年間を限度とする。							万円
交 付	対象名・数	1団体	補助開	始年度	昭和63年度			
補	助割合	50%	区	50%				
		17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	:予算額(千円)	74,466	2,345	20,061	3,300	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 74,4			1,732	5,762		-	-	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小名	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似) :
現状	景気の低迷や量 し、一方では、より ある。 平成17年度は、隔 成18年度を予定し	魅力あふれる 高円寺ルックR	商店街を整備	構し、集客力	を高めるため	に積極的に	取り組んでい	るところが
適正	化の方向	✓ 1		<u>2-2</u>				
理由	商店会が自ら発援していく必要性寄与しており、継〔実施計画事業〕	は高く、当該						
審査会評価								

No.		補助	金名称			扫	旦 当 部 詞	果
団- 21 -4	魅力ある商店街で	づくり事業費	補助金(ホ-	-ムページ閉	開設事業)	区民生活部	阝 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区魅力	ある商店往	づくり事業	費補助金交	付要綱		
補助金	目 的				ページの開言 て、快適で魅			
亜の概要	事業内容	回線工事費		ホームペー	入費(PCや ·ジ作成委託 J内		対購入、イン	ターネット
	限度額・・・100万円							
交付対象名・数 指定商店会 4団体 補助割合 国 0% 都 50%						補助開	始年度 	昭和63年度
補	助割合	50%	区	50%				
		14年度	17年度	交付団体	等の決算状況			
補助金	予算額(千円)	4,000	4,000	4,000	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	244	2,872	824		-	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	ų J
現 状	商店主の高齢(助成がホームペ-				が決して高く	ない状況に	ある商店会	に対し、本
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	<u> </u>	_ 3		
理由	HPを開設し、インターネットによる商店街の魅力や個性的な商品情報を発信することにより、地域コミュニティの形成、あるいは集客力や売上の向上が期待できる。本補助事業はこのような商店街の情報化・活性化に寄与しており、支援を継続する。 〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果
団- 21 -5	元気を出せ商店行		金(イベント	事業)		区民生活部	邓 産業振興	!課
	根拠法令	杉並区元気					+>1 + 7 >	
補 助	目 的	商店街イベ 成を目的に	している。					
金 の				とのふれあ ぶ募ができる	いを育むイ 。	ベント事業の	の開催費用の	の助成。
概 要	事 業 内 容		100		2/3以内 :/3以内(区 :業あたり)			.内)
交 付	付 対 象 名・数 指定商店会				78件	補助開	始年度	平成10年度
補	助割合	0%	都	50%	区	50%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	于算額(千円)	46,270	88,800	96,088	93,348	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	37,085	62,277	61,829		_	-	-
問	□ A 政策目的)希薄化	□ B 長	類化による	形骸化	□ C 対象	・要件の類似	Ų.
題点	□ D 委託料との区				検証が不明確	又は不十分		
тв	□ F 金額が小額 142ある商店会会	のうち、約4割	訓にあたる6		が、イベント	事業の補助	を受けてい	る。また、そ
現 状	のうち17の商店会 イベント事業は ながらないとの見	1回限りの事			-	は見込まれ	ても継続的	な効果につ
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理	継続的な効果に いく必要があるが							
曲	おり、支援を継続	する。						
審査会評								
会評								
価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 22	千客万来・アクテ	ィブ商店街	事業補助金			区民生活部	阝 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区千客	アカス・アクラ	ティブ商店往	事業補助金	交付要綱		
補助金	目 的	事業に対し		ハ、個性的で	で工夫とアイ で魅力ある啓			
商店街組合等が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた商店街海 悪業への助成。商店会の提案を審査会において審査し、決定する。 補助割合 10/10 1団体につき1,000万円上限 (1~3年間で1,000万円を助成)							街活性化	
交 付	対象名・数	指定商店会		5団体	補助開	始年度	平成13年度	
補	助割合	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	20,000	60,000	60,000	50,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	20,000	43,440	27,027		-	_	-
問題点	□ F 金額が小名	区分が不明確 頁又は対象者	一 □ E 有 の少数化	G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似	
現 状	自らの工夫とア 革や魅力の創造 ただし、大規模 る商店会が限られ	・発掘の契機 商店会でなり	_{養となり、商り} ナれば実施 [・]	店街や広く ^は できない事業	地域の活性化 業規模である	とに寄与して	ている。	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	商店街や地域の 継続にあたって 活用し、本事業を 〔実施計画事業〕	は、商店会員	こ専門指導	員を派遣す	る「商店街ア			を効果的に
審査会評価								

No.		補助	金名称	τ.		‡ .	旦 当 部 詞	果
団- 23	商店街地域経済:	交流事業費	補助金			区民生活部	『 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区商店	街地域経済	န交流事業	費補助金交	付要綱		
補 助 金	目 的	交流を通じ		の活力やまな	を流に意欲 <i>の</i> ちの元気をタ			
亚 の 概					地方の自治 -部を補助す		体等と行う	地域経済
要	事業内容	補助対象	経費の2/3ル	以内	上限 20万	円		
交 付	対象名・数	1	指定商店会		10団体	補助開	始年度	平成16年度
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	-	-	2,000	2,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	注決算額(千円)	-	_	585		_	_	1
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	平成16年度に開 気出せ商店街事 制度の適用が難	業補助制度)と重なって					
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	3		
理	交流自治体等 ピールできるよう							
曲								
審査会評価								

No.		補助	金名称	ī		ž .	旦 当 部 詞	果	
団- 24	商店街防犯カメラ	設置補助金	Ì			区民生活部	『 産業振興	!課 	
	根 拠 法 令	杉並区商店	<u></u> 街防犯設備	帯の整備に 対	対する補助会	金交付要綱			
補 助 金	目 的				店街における る安全で安				
亜の概要	事 業 内 容		商店街の区域内に設置する防犯カメラの設置費の一部を補助する。 補助割合 2/3 補助限度額 600万円						
交 付	対象名・数	1	指定商店会		5団体	補助開	補助開始年度 平区 80% 付団体等の決算状況(1を入 歳出 C 対象・要件の類似 F+分		
補	助割合	玉	0%	都	20%	区	80%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	记(15年度)	
補助金	予算額(千円)	-	-	30,000	30,000	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	-	-	1,462		_	-	-	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	開始年度である して買い物ができ					が、商店街 <i>0</i>	D防犯性を高	易め、安心	
適正	化の方向	_ 1			_ 2-3				
理由	期間を定め、集 し、4年間のサン1					・安心なまち	らづくりを進む	かることと	
審査会評価									

No.		補助	金名称	i.		‡ .	旦 当 部 詞	果	
団- 25	商店街組合等補	助金				区民生活部	『 産業振興	!課	
	根 拠 法 令	杉並区商店	街組合等補	前助金交付	要綱				
補 助 金	目 的				要する経費 化に寄与す		助すること	こより、商	
亜の概要	事 業 内 容	商店 商店	商店街組合等の運営及び活動に要する経費の一部を補助する。						
交 付 対 象 名・数 商店街振興組合等					19団体	補助開	始年度	昭和36年度	
補助割合国				都	0%	区	100%		
14年度 15年				16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	:予算額(千円)	3,090	2,910	2,910	2,910	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 2,910 2			2,910	2,910		_	_	_	
問題点	✓ A 政策目的の希薄化 ✓ B 長期化による形骸化 ○ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 ✓ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	昭和36年の補助の運営を							はなく、一般	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3				
理由	り、地域において	一般的な運営補助になっており、補助目的が希薄化している面があるが、商店街の活性化を図り、地域においてより積極的な役割を果たせるように、商店街の法人化を促進する観点から、事業の再構築を検討する。							
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		担	1 当 部 詞	課		
団- 26	杉並産業協会補	助金				区民生活部	3 産業振興	!課		
	根 拠 法 令	杉並区産業	樣協会補助金							
補助	目 的	杉並産業協 を図る。	3会に対し、 ³	事業に要す	る経費の一	部を補助し ⁻	て、杉並区の	の工業振興		
金の概要	事 業 内 容	杉並産業協	杉並産業協会が行う事業に要する経費の一部を助成。							
交 付	対象名・数		1団体	補助開	始年度	昭和61年度				
補	前 助 割 合 国 0% 都						100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	:決算額(千円)	1,000	1,000	1,000		17,546	16,958	6%		
問題点	□ F 金額が小額	区分が不明確 質又は対象者	ー □ E 有 の少数化	_ G ₹0	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似) 		
現 状	補助金への依存 (14年度 2,849= 団体が行う個別	千円、15年度	₹ 589千円)。				面が強くなっ	っている。		
適正	化の方向	_ 1	_2-1	√ 2−2	√ 2−3	3				
理由	団体の収支状況等を勘案すると、余剰金も多く、自立した運営は十分可能である。 また、一般的な運営補助になっており、補助目的が希薄化しているため、終期を設定し段階的に 廃止することとし、製造業等の振興策については別途検討する。									
審査会評価										

No.		補助	金名称	ī.		扫	旦 当 部 詞	果
団- 27	商店街装飾灯美·	化費助成(条	:例)			区民生活部	阝 産業振興	!課
	根 拠 法 令	杉並区民有	「灯の整備等	等に関する 第	€例			
補助金	目 的	商店街装 与する。	飾灯の美化	・装飾費の	一部助成を	行い、商店組	封の振興と流	舌性化に寄
の概要	事業内容			/1基	或			
交付対象名・数			商店会		4080ホ [°] ール	補助開	始年度	平成10年度
補助割合国			0%	都	0%	区	100%	
		15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	き予算額(千円)	10,110	10,110	10,110	10,110	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 9,954 9,74				9,706		-	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による放性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	X
現 状	商店街装飾灯ので支給している。	D清掃、塗装	、修繕等の	装飾美化費	費用に要する	経費を、装	飾灯の形態 _	別に定額
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3			
理由		本助成は、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与するために必要であり、継続する。						
審査会評価								

No.		補助	金名称	Ĭ.		ž .	旦 当 部 詞	果	
団- 28	商店街装飾灯電:	気料助成(象	€例)			区民生活部	『 産業振興	!課	
	根 拠 法 令	杉並区民有	「灯の整備等	等に関する 第	€例				
補助金	目 的	用を十分に もに、商店行	発揮させ、3	交通の安全 舌性化に寄	或を行い、民 及び安全で 与する。				
概要	事 業 内 容	水銀灯	水銀灯250W相当等 10,735円/1基水銀灯100W相当等 7,346円/1基水銀灯 20W相当等 2,797円/1基						
交 付	対象名・数		商店会		4150基	補助開	始年度	平成10年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体:	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	16,124	16,124	16,124	31,146	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	15,441	15,122	15,036		_	-	-	
問題点	□ D 委託料との区	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現状	従来は、道路延の要望に基き、平 離による制限を廃	成17年度よ							
適正	化の方向	√ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	化に寄与するため アーケードを有 ⁻	本助成は、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性 化に寄与するために必要であり、継続する。 アーケードを有する商店街に対する電気料助成は、他の商店街に比して助成率が著しく低いので、見直しを検討する。							
審査会評価									

No.		補助	金名称			扎	旦 当 部 詞	果	
団- 29	商店街装飾灯修	繕費助成(絫	全例)			区民生活部	阝 産業振興	!課	
	根 拠 法 令	杉並区民有	「灯の整備等	<u></u> 手に関する第	 €例				
補 助 金	目 的	用を十分に もに、商店行	所灯の修繕費 発揮させ、3 街の振興と	交通の安全 舌性化に寄	及び安全で 与する。				
一般 要	事業内容		商店街の装飾灯の修理経費の助成 1,000円/1基						
交 付	対象名・数		商店会		4150基	補助開	始年度	平成10年度	
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	き予算額(千円)	4,150	4,150	4,150	4,150	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	注決算額(千円)	4,090	4,090	4,069		_	_	_	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	및 :	
現 状	主に電球交換費当となっている。	費用として助	成しており、	水銀灯の美	∓命である3々	〜4年程度で	で一斉交換で	きる額相	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1						
理由	本補助は、安全	・安心のまた	ちづくり及び	商店街振興	!の観点から	、引き続き約	継続する。		
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 詰	果
団- 30	商店街装飾灯設	置工事費助	成(条例)			区民生活部	阝 産業振興	·課
	根 拠 法 令	杉並区民有	「灯の整備等	等に関する条	€ 例			
補 助 金	目 的	効用を十分	に発揮させ	ることにより	その設置エリ、交通の安 リ、交通の安 ほと活性化に	全及び安全		
の概要	事 業 内 容	商店街装節 助成額	所灯の建替え 工事費の2		その設置工具	事費の一部	を助成する。	>
交 付	対象名・数	150基	補助開	始年度	平成9年度			
補	助割合	围	0%	50%	区	50%		
	14年度 15年度 16年度 17年度						等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	17,978	13,400	12,395	50,250	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 12,625			1,733	5,172		-	-	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	d.
現 状	従来は、道路延 街の実態に合っ <i>†</i>							り、商店
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理	本助成は、交通 化に寄与するため				竟の整備を図	るとともに、	、商店街の排	長興と活性
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称	T		担	3 当 部	課	
団- 31	観光事業補助金					区民生活部	了 産業振興	課	
	根 拠 法 令	杉並区観光	上事業補助金	全交付要綱					
補助	目 的				東京阿波路 商業及び観			事業の経費	
金 の 概					-ルできる観 「円寺阿波踊				
要	事 業 内 容				七夕まつりぽ 波踊振興協				
交 付	交付対象名・数 阿佐谷七夕まつり実行委員会 東京阿波踊振興協会 2団体						始年度	昭和47年度	
補	助割合	0%	区	100%					
	14年度 15年度 16年度 17年						等の決算状況	兄(15年度)	
補助金予算額(千円) 2,000 3,000				2,000	3,500	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	2,000	3,987 (一部流用あり)	3,500 (一部流用あり)		49,956	49,956	8%	
問	□ A 政策目的	D希薄化	B ₽	長期化による	形骸化	□ C 対象	・要件の類(以	
題 点		区分が不明確			検証が不明確	又は不十分			
現	□ F 金額が小部 杉並を代表する	観光事業と		□ G その 人出で賑れ		原店街、さら	には杉並の	魅力を内	
状	外にアピールして 平成15年度から 補助金を増額して	らは、安全対	策の重要度	が増す中、	従前の補助	に加え、安	全対策経費	分として、	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	3			
理	両事業とも、阿何 に事業が企画運	営されている	5.						
由	主催団体を始め 振興の観点かられ			団体との協	力体制が実	現しており、	区としては	、区内商工	
審査									
会評価									
Т									

No.		補 助 金 名 称				担	旦 当 部 詞	果
団- 32	企業的農業経営	集団活動事	業費補助金			区民生活部	ß 生活経済	·課
	根 拠 法 令	企業的農業	経営集団活	5動事業費	補助金			
補助	目 的				高い農業を」となることを			
金の概要	企業的長耒経営集団が行り講省会、先進地見学会、即元会寺に要する経 一部を補助する。 							する経費の
交 付	対象名・数			J - 1207	6 団体	補助開	始年度	昭和44年度
	交付対象名・数 企業的農業経営集団 補助割合 国 0% 都					区	100%	
	切 刮 台 当 0% 都 14年度 15年度 16年度 17:					-	 等の決算状況	录(15年度)
描 	予算額(千円)	1,400	1,400	1,400	1,400	歳入	サンバ	補助金
	·	1,400	1,400	1,400	1,400	「成人		依存率
IH 193 W	□ A 政策目的			1,400 <u></u> 期化による	形骸化	□ C 対象	・要件の類似	<u> </u>
問題点	D 委託料との図	区分が不明確 国又は対象者	E 有		検証が不明確		× × 11 00 000)
現状	区内の農地面科 した農地減少に前い。 また、講習会や 市における農業の	動止めをかけ 見学会の成	いるためにも 果による農	企業的農業 業改良の推	経営集団の)農業振興(に果たす役割	削は大き
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	<u>2-3</u>	<u> </u>		
理由	生産性の高い都 区内農地の減少 続する。、							
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 33	納税貯蓄組合連	合会補助金				区民生活部	I 納税課	
	根 拠 法 令	杉並区納税	护蓄組合運	直合会補助金	金交付要綱			
補助金	目 的				、区内の納 序の確立を			全な発展
亜の概要	事 業 内 容	納税貯蓄組合の活動経費の助成 補助金交付対象・・・区内の税務署所管地域を単位として組織されている 杉並・荻窪両連合会とする。700,000円×2団体 補助交付対象事業 (1)連合会を構成する納税貯蓄組合の普及勧奨に関する事業 (2)組合の指導育成に関する事業 (3)その他特別区税の納税推進に関する事業						
交 付	対象名・数 納税貯蓄組合連合会(杉並/荻窪) 2団体 補助開始年度 昭和48							昭和45年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	予算額(千円)	1,400	1,400	1,400	1,400	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	1,400	1,400	1,400		7,507	7,507	19%
問題点)希薄化 3分が不明確 類又は対象者	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類値	및 :
現状	補助開始以降3 また、両団体と							
適正	化の方向	_ 1	√ 2−1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	各連合会の決算を見ると、補助目的に直接かかわらない会議費、交際費等の占める割合が高く、また、相当の余剰金が生じていることなどから、自主的運営は十分可能と思われ、区が直接に 財政的支援を行う必要性が薄れたため、廃止する。							
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 34	商店街カラー舗装	美補助金				都市整備部	了建設課	
	根 拠 法 令	杉並区商店	街カラー舗	装取扱要綱	<u> </u>			
補助金	目 的	杉並区が管 市美観と区	で理する道路 民の快適性	いたいて、 を確保する	商店会等がとともに商品	行うカラー舎 告街の振興(捕装化を支抗 こ役立てる。	爰して、都
商店街に対するカラー舗装実施経費の材料費の助成。 概要 事業内容 補助限度・・・カラー舗装材料費の3/5を限度。 (ただし、東京都補助金がある場合は2/3助成) ※東京都「新元気出せ!商店街事業費補助金」								
交 付	対象名・数	0	補助開	始年度	昭和59年度			
補	助割合	玉	%	%	区	100%		
		17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	予算額(千円)	1,139	0	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	:決算額(千円)	0		-	-	-		
問 題 点 現	□ A 政策目的の □ D 委託料との回 □ F 金額が小部 □ 区道のカラー舗装付 整備事業)の制度にあ	区分が不明確 質又は対象者 との場合は、本	□ E 有の少数化 ・補助制度によ	□ G そのり り実施し、私道	検証が不明確)他(道の場合は、魅	又は不十分		前助金(施設
状	平成16年度は、予算 平成17年度は、国原	足していた商店	会が内部で意	思の統一が図	3られず、実施1	に至らなかった	-0	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	<u> </u>		
理由	商店街の道路の している。また、 続する。 〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 🏻	課	
団- 35	社会福祉協議会	運営費補助	金			保健福祉部	『管理課		
	根 拠 法 令	社会福祉法	人杉並区社	土会福祉協詞	議会補助金	交付要綱			
補助	目 的		大杉並区社 地域福祉の			也域福祉活動	動に要する	経費の一部	
金の概要	事業内容	ため、事業 ・ 人件 ・ 運営	・ 運営費(施設維持費等管理運営経費) ・ 事業費(ホームヘルプサービス事業等:旧さんあい公社事業)						
交 付	交 付 対 象 名 · 数 社会福祉法人杉並区 社会福祉協議会 1団						始年度	昭和41年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	233,773	223,174	歳入	歳出	補助金 依存率			
補助金	決算額(千円)	52,392	190,913	204,097		1,320,929	1,176,691	23%	
問題 点 	□ A 政策目的の □ D 委託料との図 □ F 金額が小額 社会福祉協議会 祉サービス支援・	区分が不明確 質又は対象者 は地域福祉	□ E 有の少数化 の少数化 向上の中心	□ G その 的な役割を	検証が不明確)他(スは不十分 る団体である) 太存度(福	
状	271, 934千円、					7] 立 <u>本</u> 小心有实/10	\$、10 十 皮	2570	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	社会福祉協議会 15年度区が出資 域福祉活動の重	し設立した	さんあい公	社」の事業権					
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 詞	果
団- 36	福祉サービス支持	爰センター運	営費補助金	È		保健福祉部	『 管理課	
	根 拠 法 令	社会福祉法	人杉並区社	土会福祉協詞	義会補助金:	交付要綱		
補助	目 的				義会が行う社 祉サービス和			
金の概要	事業内容	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会が行う福祉サービス支援センター運営費 (あんしんサポート事業)に要する経費の一部を補助する。 ・ 財産保全管理サービス等福祉サービス利用援助事業 55件(16年度) ・ 成年後見制度等権利擁護相談事業 2,059件(16年度)						
交 付	対象名・数		1団体	補助開	始年度	平成13年度		
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金予算額(千円) 8,410 6,832				5,754	5,743	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	4,093	3,005	3,140		_	-	-
問題点現状	□ A 政策目的の □ D 委託料との配 □ F 金額が小部 福祉サービスの和の保護制度は重助金総額の1/2	区分が不明確 質又は対象者 利用に関して 要であり、当	□ E 有 の少数化 □ 法置から □該事業はそ	□ G その 契約に制度	検証が不明確)他(が移行する	ー 又は不十分 中で、福祉・) 刊用する方
適正	化の方向	✓ 1	<u>2-1</u>	<u>2-2</u>	2-3	<u> </u>		
理由	福祉サービス支持 祉サービス利用和保全等権利擁護	者保護の根幕 かんりょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう	幹を成す事業	業であり、実	施計画にも	位置づけら	れている。全	
審査会評価			_	_	_	_	_	

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	課
団- 37	NPO・ボランティ	ア活動推進で	センター補助	力金		区民生活部	ル域課	
	根 拠 法 令	杉並NPO・ボランティア活動推進センター補助金交付要綱						
補助金	目 的	社会福祉協	議会に対し	、その運営	に要する経			
亜の概要	事 業 内 容							
交 付	対象名・数				1団体	補助開	始年度	平成14年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	28,069	52,643	49,433	50,654	歳入	歳出	
補助金決算額(千円) 25,			52,611	49,239		1	-	_
問題点 —	□ A 政策目的の□ D 委託料との D□ F 金額が小額地域のNPOやオ	公分が不明確(マレン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン	E 有 の少数化 □対する中間	が 対性・成果の □ G その 引支援組織・	検証が不明確 o他(であるNPO	又は不十分・ボランティ		·
現状	運営を行う社会福 補助金に占める							
適正	化の方向	_ 1	2-1	2-2	∠ 2−3	_ 3		
理由	平成18年度より 補助金から委託料			動推進セン [・]	ターは、NPC)法人による	通営を予定	こしており、
審査会評価								

No.		補助	金名称			扫	旦 当 部 詞	果	
団- 38	高齢者入居支援	制度補助金				都市整備音	『 住宅課		
	根 拠 法 令	杉並区高齢	者入居支援	爰制度にかれ	かる補助金3	を付要綱			
補助	目 的				るサービスに に運営する。	要する経費	骨の一部を補	前助し、杉並	
金の概要					c、アパート(撤去等を行 ^っ			亡したとき、	
女	事業内容		国 0% 都 0% 区 100% 14年度 15年度 16年度 17年度 交付団体等の決算状況(15年度) 14年度 15年度 16年度 17年度 17年度 17年度 17年度 17年度 17年度 17年度 17						
交 付	交 付 対 象 名 ・ 数						始年度	平成14年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)				
補助金予算額(千円) 540				5,760	900	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 0 0				0		-	_	-	
問	□ A 政策目的	O希薄化	□ B 長	期化による	形骸化	□ C 対象	・要件の類似	Ä	
題 点	□ D 委託料とのE□ F 金額が小額			効性・成果の	検証が不明確。)他(又は不十分		,	
 現	この制度に申込みない。 実態に合わ	みをしている高	島齢者が実際	に死亡した場	易合に支出す				
状	また、従来は区の宅に入居している高	あっせんによ	より入居した語	島齢者だけが				民間賃貸住	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理	現時点での補助 境整備を進める。				、高齢者が	民間賃貸住	宅へ入居し	やすい環	
由									
審査会評価									
評価									
lmi									

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 詞	果
団- 39	バリアフリー情報	ホームペー	ジ運営事業	補助金		保健福祉部	『 管理課	
	根 拠 法 令	杉並区バリ	アフリー情報	最ホームペ-	ージ運営事業	業補助要綱		
補助	目 的				まっぷ」をホークストライン カナ まっぷ」を 大手区民			
金の概要	の							
交 付	交付対象名・数 NPO法人 アザーボイス 1団						始年度	平成15年度
補	助割合	围	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	_	200	200	200	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	_	200	200		255	240	83%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との図□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確	_	・要件の類似)
現状	当事業は実施計る。情報収集につ 新している。							
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	_ 2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	バリアフリー情報 の検索は増加す。 事業収益で運営:	ると予想され	いることかられ	補助は継続	は不可欠な情 する。なお、	青報である。 補助金額が	今後ホーム ・少額である	ページから ことから、
審査会評価		_	_	_	_	_	_	

No.		補助	金名称	i		1	旦 当 部	課
団- 40	地域福祉活動立	上げ支援事	業補助金			保健福祉部	『管理課	
	根 拠 法 令	杉並区地域	は福祉活動ご	∑上げ支援₹	事業補助金:	交付要綱		
補助	目 的	住民参加型	!団体等を支	「援し、地域	福祉の基盤	整備を図る	0	
金の概要								
交 付	対象名・数		12団体	補助開	始年度	平成12年度		
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	6
		14年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	況(15年度)	
補助金予算額(千円) 33,395 27,000				29,856	14,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 30,816 26,618				25,853		_	ı	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確 質又は対象者	□ E 有	☑ G その	検証が不明確)他(18年度)	ー 又は不十分 までのサンセ		
現 状	実施計画に基づ 17年度 12団体					で新規安心	を終了しく	.いる。
適正	化の方向	1	2-1	√2−2	_ 2-3	<u> </u>		
理由	地域福祉サービ 主性、自立性を の一ついては、 る。	且害する可能	性がある。	そのため、乳	実施計画に	基づき18年	度で補助を	終了する。
審査会評価								

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果
団- 41	友愛の灯協会補	助金(ハンテ	ディキャブ運?	行補助)		保健福祉部	『管理課	
	根 拠 法 令	社団法人友	愛の灯協会	≩補助金交 伯	付要綱			
補助金	目 的	運行経費の 図る。	一部を補助	することに	多送サービス より、高齢者	や障害者等	等区民の利信	更の向上を
の概要	社団法人友愛の灯協会が運行する福祉型移送サービス(ハンディキャブ)について、その運行経費の一部を補助する。 事業内容 (人生) 名 2 ** 社団法人							ャブ)につい
交 付	対象名・数	社団法人 友愛の灯協	3会		1団体	補助開	始年度	平成13年度
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	9,952	10,106	10,230	9,709	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	9,952	9,911	10,229		18,788	18,022	55%
問題点 現 状	□ A 政策目的の □ D 委託料との配 □ F 金額が小名 □ 土交通省の通業務に関わる道路沿った形に是正すある。	区分が不明確 質又は対象者 達(運営協調 路運送法80	□ E 有の少数化 議会設置、活	☑ G その 動範囲の制 記定)により、	検証が不明確)他(道路運送 訓限、利用料 ハンディキー	スは不十分 生法、他団体 十金の低廉等 マブ事業を1	等による福祉 8年度まで	E) 上有償輸送 に、通達に
適正	化の方向	1	√2-1	<u>2-2</u>	<u> </u>	<u> </u>		
理由	 化 の 方 向 □ □ 1 □ □ 2-1 □ 2-2 □ 2-3 □ 3 □ 3 □ 18年度ハンディキャブ事業、NPO法人等9団体を含めて、国交省の通達に沿った移送サービス事業 (実施計画事業)に再構築していく。そのため、今年度移送サービス運営協議会を立上げ検討している。今後協議会の検討推移を見守りながら、他団体との整合性を考慮し、整理・削減していく方向で対する。ただ、安全面では、他の団体も含め新たな補助が必要か合わせて検討する。 							討してい
審査会評価				_		_		

No.		補助	金名称	ī		ž .	旦 当 部 詞	果
団- 42	地域福祉活動推	進事業補助	金			保健福祉部	『管理課	
	根 拠 法 令	杉並区地均	找福祉活動 推	進事業補助	助金交付要約	細		
補助	目 的	している「有		ガサービス事	配食サービス			
金の概要 事業内容 15年度東京都から移管された事業であり、老後をよくする会が運営している。 食サービス事業」及び友愛の灯協会が運営している「有償家事援助サービス業」に要する経費の一部を補助する。								
交 付	対象名・数	老後をよくで 友愛の灯協			2団体	補助開	始年度	平成15年度
補	助割合	国	0%	都	100%	区	0%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金予算額(千円) - 8,11				6,956	6,506	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) – 8,114				6,956		_	_	-
把題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との区□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有		形骸化 検証が不明確)他(補助対象	又は不十分	・要件の類似 み	Ż.
現 	東京都からの移り 18年度までは、『				-	は1/2とな	·る。	
適正	化の方向	_ 1	√2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	区内で同様の事態 図る必要がある。 減・廃止等を含め	19年度から						
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		1	旦 当 部	課	
団- 43	保護司会助成金					保健福祉部	『 児童課		
	根拠法令	杉並区保護	意司会に対す	る助成金ダ	を付要綱				
補助。	目 的)活動に対し ミと発展を図		営費の一部	を補助する	ことにより、	更生保護	
金の概要	事 業 内 容	動等に対す	保護司会の活動は保護司法第13条に定めがあり、犯罪予防活動、更生保護活動等に対する調査研究、資料・情報収集、連絡調整、広報活動等を行っている。 法務大臣委嘱 全国52,500名 杉並区定数149名 現在119名						
交 付	交付対象名・数 保護司会 15						始年度	昭和49年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
	14年度 15年度 16年度 1					交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	600	600	600	600	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	600	600	600		4,591	4,427	14%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確	_	・要件の類())	
現 状	犯罪の凶悪化、 司の重要度が増		≅齢化等社会	会状況の変化	とにより犯罪	予防活動、	更生保護院	舌動等保護	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	上記現状、さらには今後活動の範囲を加害者対策だけでなく、被害者対策にも広げる予定があり その役割は非常に大きい。保護司会は、保護司会法第13条による団体で、地域の犯罪予防、更 生保護活動の中心的役割を担っており、また同法第17条に、地方公共団体は保護司及び保護 会に対し協力することができる旨の規定がある。以上のことから、補助金は継続していく。							『予防、更 及び保護司	
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 44	民生委員児童委	員協議会助	成金			保健福祉部	『管理課	
	根拠法令	杉並区民生	三委員児童	奏員協議会 (こ対する助原	戈金交付要	網	
補助金	目 的				写業に要する 営の安定を[形を補助する	らことによ
亜の概要	大生安員児里安員協議会が行う事業に安する経貨の一部を補助する。 ・ 委員の資質の向上 研修会・講習会等 ・ 職務上必要な事業 調査・企画・施設見学会等 日本禾昌田舎禾昌 日本天昌田舎禾昌 日本田田舎田田舎田田舎田田舎田田舎田田舎田舎田舎田舎田舎田舎田舎田舎田舎田舎田舎							
交 付	対象名・数	民生委員児 協議会	童委員		1団体	補助開	始年度	昭和42年度
補	助割合	国	0%	都	100%	区	78%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	5,926	5,922	5,922	5,992	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	5,926	5,922	5,922		11,644	9,548	62%
問題点現状	□ A 政策目的の □ D 委託料との配 □ F 金額が小名 民生委員・児童多時の要支援者へのため、協議会の地域福祉活動に	区分が不明確 類又は対象者 員は、介護 の活動、高調 の自主的な研究	□ E 有の少数化 保険相談員 除者や児童の 肝修や施設員	☑ G その lを兼ね、ひ の虐待防止	検証が不明確)他(民生委員 とり暮らし高 対策につい	スは不十分 通児童委員の 齢者安心ネ ての協力活	マットワーク 動等を担っ	ている) 事業や災害 ている。こ
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理 由	東京都の補助事業であること、委員の資質の向上に大きな役割を果たしている事業であることから、現行のとおり補助を継続する。							
審査会評価								

No.		補助	金名称			扫	旦 当 部 詞	果
団- 45	心身障害者自立	宿泊訓練事	業補助金			保健福祉部	『 障害者施	策課
	根 拠 法 令	杉並区心身	·障害者自立		事業補助金			
補助金	目 的	心身障害者	が地域で自	立し、安定	した生活を記	営むことを目	的とする。	
亜の概要	事 業 内 容				由児者父母 ・訓練等)に			
交 付	対象名・数	杉並区肢体 者父母の会			1団体	補助開	始年度	平成14年度
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	2,500	5,000	5,000	5,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	2,500	5,000	5,000		6,307	6,142	81%
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他()							
- 現 : 状	障害者の地域で し、生活体験や訓 15年度 76名利 16年度 73名利	練を行って 用		高齢者活動	助支援センタ	:一内に自立	Σ宿泊訓練 が	色設を設置
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理由	運営主体が任意 となどから、補助:			であること、	障害者の自	立促進に男	果たす役割 は	は大きいこ
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 詞	果	
団- 46	障害者団体連合	会・心身障害	言者団体運 額	営費補助金		保健福祉部	『障害者施	策課	
	根 拠 法 令	杉並区障害 杉並区障害	子者団体連合 子者団体助原		交付要綱				
補助	目 的	障害者の積	極的な社会	会活動への 割	参加を促し、	障害者福祉	の増進を図	1る。	
金の概要	事業内容	に要する経 補助内容 運営事 ・ 文化・2	 運営事務費 文化・スポーツ・レクリエーション活動経費 設立・周年経費 章害者団体連合会 各心身障害者団体 						
交 付 対 象 名・数 障害者団体連合会 各心身障害者団体 17						補助開	始年度	昭和49年度	
補 助 割 合 国 0% 都						区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	14,968	14,458	13,585	13,220	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 14,076 13,82				12,874		11,132	6,905	3%	
問題点現現	□ A 政策目的の □ D 委託料との回 □ F 金額が小額 連合会は区立施 15年度、16年度 なお、個別団体に	区分が不明確 類又は対象者 設での自動 に両年の決算	□ E 有 の少数化 販売機等の Iベースで剰	☑ G その 売り上げ収 l余金が約4	検証が不明確)他(連合会に 入が多く、補 , 000千円	フは不十分 こついては、补 前助金依存原 強あり、翌年	度は3%であ 手度に繰り起	が低い) る。また、	
- 状									
	化の方向	✓ 1			□ 2-3 であり 補助・			<u> </u>	
理由	連合会については、収支状況から自立運営は可能であり、補助金の整理・削減・廃止を含めた見直しを行う。個別団体については、同一の障害を持った方や家族の交流、相談の場であり、障害者の生きがい対策に大きな役割を果たしていることから補助を継続する。								
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		ž .	旦 当 部 詰	果		
団- 47	知的障害者生活	ホーム運営	費補助金			保健福祉部	『障害者施設	策課		
	根 拠 法 令	杉並区知的)障害者生活	5ホーム運営	営費補助金	交付要綱				
補助	目 的	知的障害者	がの地域社会	≷における生	≦活の場を確	産保し、その	自立を図る。	,		
金の概要	事 業 内 容	ホーム(2ヶ	社会福祉法人東京都知的障害者育成会が運営する知的障害者のための生活 ホーム(2ヶ所)の運営に係る経費の一部(障害者支援費ではまかなえない部分) を補助する。 東京都知的障害者 1日は(2ヶ底) オロ間地ケ 度 3円は 2ヶ底							
交 付	対象名・数	東京都知的 育成会	障害者	1豆]体(2ヶ所)	補助開	始年度	平成9年度		
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	2(15年度)		
補助金	予算額(千円)	15,808	7,849	6,199	5,009	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 15,808				5,009		19,633	19,633	34%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	 <u></u> E 有		形骸化 検証が不明確)他(他施設	又は不十分	₹・要件の類似	Ţ		
現状	知的障害者生活 し、14年度までは ことは困難である 額を補助していた	は必要経費金。ただ、他の	全額を補助し)支援費施言	ていた経緯 ひとの整合性	ないら、家賃 生を図るため	や人件費を)、15年度。	含む補助金 必要経費と支	を廃止する 援費の差		
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3					
理由	知的障害者生活ホーム事業は、知的障害者が地域において自立し、かつ安心して暮らしていくための重要な居宅サービス事業であり、補助は継続する。ただし、18年度以降は施設借上げ費と入居者の家賃との差額を定額補助とすることとし、整理削減する。									
審査会評価										

No.		補助	金名称		担	旦 当 部 詞	果	
団- 48	精神障害者居宅	介護等事業	費補助金			保健福祉音	『 障害者施	策課
	根 拠 法 令	杉並区精神	障害者居宅	三介護等事	業費補助金	交付要綱		
補助	目 的	精神障害者	が地域にお	いて安定し	た在宅生活	を営み、そ	の自立を支	援する。
金の概要	事業内容	神障害者に	人や医療法 対して食事 ので派遣し	・身体の清流	潔の保持の	介助等その	他日常生活	を営むた
交 付	対象名・数	精神障害者 ルプサービ			1団体	補助開	始年度	平成15年度
補	助割合	0(50)%	都	75 (25)%	区	25%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	-	2,240	2,800	2,600	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) –			1,469	2,274		ı	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	_ E 有		形骸化 検証が不明確)他(東京都補	又は不十分	・要件の類似 補助金で対の	
- 現 : 状	精神障害者へのへいる。精神障害者だの内容と大きな相談額にした。また、法	対策は障害者 違はないので	š支援費制度 ₹、17年度予	には含まれ 算から支援	ないが、障害 費基準単価([:] 者支援費制 1時間2, 80	度のヘルパ・ 0円→2, 60	ーサービス
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3			
理由	障害者支援費制, サービス一元化や							勺•精神)の
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		ž .	旦 当 部 詞	果
団- 49	心身障害者ショー	-トステイ事	業			保健福祉部	『障害者施	策課
	根拠法令	杉並区心身	∤障害者ショ	一トステイ事	事業運営費衫	甫助金交付:	要綱	
補助金	目 的	心身障害者	が家庭生活	舌の安定と家	家族の休養、	障害者福祉	止の増進を図	図る 。
の 概								
交 付	対象名・数	いたる臨床を			2団体	補助開	始年度	平成15年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		16年度	17年度	交付団体:	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金予算額(千円) -			81,536	65,937	45,118	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	_	81,536	45,496		33,331	33,331	81%
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(他施設との整合性 □ 以身障害者ショートスティ事業は、障害者支援費で運営することが基本であるが、国が定めた支援							
現 状	費基準額は入所 いた2施設は入所 東京家庭学校 1	施設内の居 f施設ではな	室の空きべい、入所施	ッド利用を想 設の職員配	思定したもの 置に相当す	である。しかる額を補助	いし、従来区 している。	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理 由	ショートステイ事業は介護者の休息や病気等に対応する事業であること、2施設が障害者支援費 基準での運営は困難なことから、補助は継続する。ただし、他施設との整合性を考慮し、16年度 から定額補助制度を、実績に基づいた補助制度に改めた。なお、当事業は実施計画事業である。							
審査会評価								

No.		補助	金名称		扫	旦 当 部 詰	果		
団- 50	障害者福祉会館	運営費補助	 金			保健福祉音	『障害者施命	策課	
	根拠法令	杉並障害者	·福祉会館選	 運営協議会	補助金交付	要綱			
補助	目 的	障害者の生 る。	きがい活動	〕、交流活動	等を支援し	、もって障害	者福祉の増	増進を図	
金の概要	事業内容	運営事福祉展学級・記レクリコ	・ 機関紙の発行 - 機関紙の発行 						
交 付	対象名・数	杉並障害者 運営協議会	福祉会館		1団体	補助開	始年度	平成6年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	2(15年度)	
補助金予算額(千円) 4,453 4			4,425	4,426	4,424	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 4,425 4,425				4,424		7,650	4,839	91%	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他()								
現 状	運営協議会が実 相互・区民と障害 福祉展 15年度	者の交流の	場である。	の発行等の3		害者の生きが	がい活動の均	易、障害者	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3				
理由	障害者の機関紙 策に大きく貢献し				ν等の活動 <i>0</i>)場であり、	障害者の生	きがい対	
審査会評価									

No.		補助	金名称	τ.		ž .	旦 当 部 詞	果	
団- 51	障害者まちなから	上活支援事	業補助金			保健福祉部	『障害者施	策課	
	根 拠 法 令	杉並区障害	<u></u> 書者まちなか	生活支援事	事業補助金3	<u>—</u> を付要綱			
補助	目 的	障害者の地 増進を図る		릚所づくり、≤	生きがい活動	カ等を支援し	、もって障害	害者福祉の	
金の概要	事 業 内 容	NPO法人アザーボイスが実施する障害者まちなか生活支援事業を、区との協働事業として事業経費の一部を4年間を限度に補助する。							
交 付	交付対象名・数 NPO法人アザーボイス 1団						始年度	平成17年度	
補	助割合	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	_	-	-	3,477	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) – –				_		_	_	_	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	☑ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	N.	
現	17年度からNPC	法人アザー	-ボイスとの [.]	協働事業と	して開始する	る事業である	5 .		
状									
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3				
理	17年度新規事業	のため、今	後の推移を	見守る。					
由									
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 詞	果	
団- 52	精神障害者地域	生活援助事	業運営費補	i助金		保健福祉部	『 障害者施設	策課	
	根 拠 法 令	杉並区精神	胂 障害者地域	域生活援助	事業運営費	補助金交付	要綱		
補助	目 的	精神障害者	情神障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立を図る。						
金の概要	事 業 内 容	一部を補助 ・ 開設準 ・ 事業費	」する。 ・備費(初年)		章害者グル-	-プホーム(2ヶ所)に係	る経費の	
交付対象名・数 NPO法人エルブ						補助開	始年度	平成8年度	
補	助割合	都	75(25)%	区	25%				
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	卍(16年度)	
補助金	:予算額(千円)	12,568	1,711	24,058	23,504	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 12,568 1,71			1,711	21,631		28,870	27,921	77%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化によるi効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)	
現状	実施計画に基づし 法人格を持つ団(いる。また、	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3				
理由	精神障害者グループホーム事業は、精神障害者が地域において自立し、かつ安心して暮らしていくための重要な居宅サービス事業である。今後障害者自立支援法、3障害のサービスー元化や応益負担の導入などの推移を見守りつつ、補助を継続する。								
審査会評価									

No.		補助	金名称		ž .	旦 当 部 詞	果	
	心身障害者通所 (地域デイサービ)		事業等運営費	費補助金		保健福祉部	『障害者施	策課
	根 拠 法 令	杉並区心身	∤障害者通所	折訓練∙授産	事業等運営	當費補助金3	を付要綱	
補助	目 的				活動や集団 一部を補助			
金の概要	事業内容	または学齢	児の放課後	対策として	の心身障害 集団活動訓 を補助する	練等を行う		
交 付	対象名・数	地域デイサ- 実施団体	ービス事業		11団体	補助開	始年度	昭和60年度
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	72,782	83,777	83,234	83,319	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 72,782 80,518				79,918		-	-	-
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他()							
現 状	心身障害者(児) ス事業は、現在1 る。	1施設で実施		障害者学		対策の一翼		
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理	障害者学齢児の 域デイサービス事							である。地
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称			扎	旦 当 部 詞	果	
	心身障害者通所 (小規模授産施設		事業等運営 	貴補助金		保健福祉音	『 障害者施	策課	
	根拠法令	杉並区心身	杉並区心身障害者通所訓練・授産事業等運営費補助金交付要綱						
補助金	目 的				こ、通所の場 運営費の一部				
一 概要	事 業 内 容	て必要な訓	企業等では雇用されることが困難な在宅の心身障害者に対し、通所の場を設けて必要な訓練・授産指導を行う事業者に運営費の一部を補助する。 ・ 小規模授産施設 16ヶ所 小規模授産施設 16団体 補助開始年度 昭和51年度						
交 付	対象名・数	小規模授産 実施団体	施設		16団体	補助開	始年度	昭和51年度	
補	助割合	国	0(25)%	都	63(38)%	区	130%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	235,955	252,020	283,374	284,825	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 231,204 242,881				260,961		-	_	-	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との図□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)	
 現 状	一般就労が困難立の促進を図って			の場を設け	て、必要な訓				
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3				
理由	区立や社会福祉法人等が運営する授産施設だけでは受け皿として不足している。障害者の社会的自立を促す小規模授産施設の果たす役割は非常に大きい。今後障害者自立支援法、3障害のサービス一元化や応益負担の導入などの推移も見守りつつ、補助は継続する。							者の社会 、3障害の	
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		1	旦 当 部 詞	果	
団- 54	精神障害者共同	作業所通所	訓練事業運	営費等補助	金	保健福祉部	『障害者施』	策課	
	根拠法令	杉並区精神	伸 障害者共同	同作業所通用	听訓練事業)	運営費等助	成要綱		
補助金	目 的				こ、通所の場 費の一部を补				
亜の 概要	事 業 内 容	を設けて必	現状では企業等で雇用されることが困難な在宅の精神障害者に対し、通所の場合設けて必要な訓練・授産指導を行う事業者に運営費の一部を補助する。 ・ 共同作業所 15ヶ所 「持神障害者共同作業所」 15団体 補助開始年度 昭和59年度 国 0% 都 66% 区 54%						
交 付	対象名・数	精神障害者 実施団体	共同作業所		15団体	補助開	始年度	昭和59年度	
補 .	助割合	国	0%	都	66%	区	54%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	290,110	291,131	314,537	322,342	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	287,510	309,738		_	_	_		
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他()								
	区立施設とともに 要な訓練・授産指							設けて必	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3				
理由	在宅の精神障害 は非常に大きい。 移を見守りつつ、	今後障害者	首自立支援 法						
審査会評価									

No.		補助	金名称		扎	旦 当 部 詞	果		
団- 55	重度身体障害者·	グループホ -	ーム運営費	補助金		保健福祉部	『障害者施	 策課	
	根 拠 法 令	未制定							
補 助 金	目 的		重度身体障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立を図る。						
重度身体障害者のグループホームの運営に係る経費の一部を補助する。当 概 要 事業内容 事業内容									
交 付	対象名・数					補助開	始年度	平成17年度	
補	助割合	玉	0%	都	50%	区	50%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	:予算額(千円)	-	-	-	14,722	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) – –				-		_	_	_	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	実施計画に基づい運営団体は未定		業であり、経	費について	は計画どお	り東京都基	準額を採用	している。	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3				
理	17年度からの新	規事業であ	り、事業開始	台後推移を見	見守る。				
由									
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		扎	旦当部詞	果
団- 56	経営支援費制度	補助金				保健福祉部	『 高齢者施	策課
	根 拠 法 令	特別養護老	人ホームよ	井草園運営	営補助金交付	寸要綱		
補助	目 的	民営化され し、その自 <u>3</u>		老人ホーム	、上井草園の)経営に関す	する経費の−	一部を補助
金の概要 事業内容 東京都から民間特別養護老人ホームに助成される経費(サービス推進費)について、 年度区立から民営化された特別養護老人ホーム上井草園は交付対象外となる。以上 ら、他施設との整合性を図るため都基準に基づき同額を補助する。 ・施設体制整備費、健康管理費、地域福祉貢献費、退所時支援費 ・施設振興費 ・第三者評価受審支援費等								
交 付	対象名・数	社会福祉法サンフレンス			1団体	補助開	始年度	平成16年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	-	1	9,505	9,505	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	注決算額(千円)	_	-	7,705		_	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有		形骸化 検証が不明確)他(他施設	又は不十分	・要件の類似	Z.
現 状	平成12年度介護 ため、単独で補助 は、「補助対象外 め、都基準と同額	ルているサ である」とい	ービス推進 うのが都の	費について、	区立から民	営化された	·特別養護≉	大ホーム
適正	化の方向	J 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理	当面補助は継続	する <mark>が、都0</mark>)動向を見る	Fっていく。				
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果
団- 57	地域ささえ愛グル	/一プ支援事	業補助金			保健福祉部 課	『 高齢者在』	宅サービス
	根 拠 法 令	杉並区地域	ささえ愛グ	ループ支援	事業実施要	綱		
補助	目 的	加齢や疾病 促進を図る		じこもりがち	な高齢者等	に対して、生	生きがいと社	t会参加の
金の概要	の							
交 付	交付対象名・数 地域ささえ愛グループ 74団						始年度	平成12年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	735	816	896	729	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	735	688	530		_	-	-
問 題 点	□ A 政策目的の □ D 委託料との □ F 金額が小客	区分が不明確 質又は対象者	□ E 有 の少数化	_ G ₹0	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似)
現 状	区は、無料の施設 区立の地域区民							
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3			
理由	地域での施設状が必要な団体も が必要な団体も ら補助は継続する	多い。さらにな						
審査会評価								

No.		補助	金名称	Ţ		担	旦 当 部 詞	果		
団- 58	いきいきクラブ連	合会、いきし	いきクラブ運	営費補助金	•	保健福祉部	『 高齢者施	策課		
	根 拠 法 令	いきいきクラ		補助金交付 綱	要綱					
補助	目 的			きがい活動、 齢者福祉の			、活力ある語	高齢者生活		
金の概要	事 業 内 容	行うことによ ・ 定例活 ・ 地域福	自主団体であるいきいきクラブ連合会及び個別クラブについて、下記事業活動を テうことにより、事業経費の一部を助成する。 ・ 定例活動 健康・生きがい・総会等クラブ運営上必要な事業 ・ 地域福祉活動 社会奉仕活動(地域清掃等)、友愛活動(訪問活動等) ・ 設立経費							
交 付	対象名・数	いきいきクラ 個別いきいる	1団体 88団体	補助開	始年度	昭和32年度				
補	助割合	国	0(33)%	都	66(33)%	区	619%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	:予算額(千円)	34,168	33,459	32,419	31,449	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	:決算額(千円)	32,741	31,161	31,889		3,732	3,718	26%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確 質又は対象者	□ E 存 の少数化		検証が不明確)他(17年度	一 又は不十分 補助基準見正				
現 状	いきいきクラブの 個別クラブについ えた方式に変更し 度補助金依存度	ては、17年 した。補助額	度から一律 については	財成方式を 、区の上乗	、会員数や せ分が都補	地域福祉活 助基準額の	動の実績な	どを踏ま		
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3					
理由	いきいきクラブに がある。また、いる 今後の課題となっ 移を見守りながら	きいきクラブ oている。補見	が受け皿と 助について	なり地域に原 は、17年度	戻ってくる団	塊の世代を	どう取り込ん	しでいくかも		
審査会評価										

No.		補助	金名称	Ĭ.		‡ .	旦 当 部 詞	淉
団- 59	ナイトデイ等(介語	嬳保険外宿	白サービス)	運営費補助]金	保健福祉部	『 高齢者施	策課
	根 拠 法 令	未制定						
補助	目 的			業、ナイトク	⊤ア事業を拡	充し、在宅	での介護者	の負担の
金の概要	事 業 内 容	高齢者ショートステイ事業、ナイトケア事業を拡充し、在宅での介護者の負担の軽減を図る。 都市型多機能施設(通所・居住・宿泊等5事業)で運営する高齢者ショートステイ事業及び通所介護(デイケア)の延長で宿泊等をする高齢者ナイトケア事業は、17年度現在介護保険対象外事業である。しかし、在宅での介護者の負担軽減を図る観点から、両事業の運営に係る経費の一部を補助し、事業の拡大を図る。17年度補助を開始する事業であるが、現在のところ運営団体等は未定である。						
交 付	対象名・数					補助開	始年度	平成17年度
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	-	-	-	5,475	歳入	歳出	
補助金	:決算額(千円)	-	ı	ı		-	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との図□ F 金額が小額	区分が不明確	☑ E 有	効性・成果の	検証が不明確		・要件の類似	, k
現状	利用者の利用実	績に応じて、	予算上1人	1日10千円]を補助する	予定である	0	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3			
理由	正により、都市型	多機能施設	で実施する	高齢者ショ・				
審査会評価								

No.		補助	金名称	i.		担	旦 当 部 詞	果	
団- 60	母子寡婦福祉団	体連合会補	助金			保健福祉部 児童課			
	根 拠 法 令	杉並区母子	-寡婦福祉団	团体連合会神	補助金交付	要綱			
補助	目 的	杉並区母子 の向上を図		団体連合会(の自主的な活	舌動を支援し	し、母子家庭	運等の福祉	
金の概要	母子寡婦福祉団体連合会が、ひとり親家庭を対象に自主的に行うクリスマス会、 バスハイクなどの事業経費の一部を補助する。 補助額 250千円 事業内容								
交 付	付 対 象 名 · 数							昭和46年度	
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	:予算額(千円)	250	250	250	250	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	250	250	250		3,075	2,185	11%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との区□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類値))	
- 現 : 状	区立施設での自動 12%である。また また、16年度決動	_、15年度》	央算ベースで	で全体予算規	現模約3,00	00千円で剰	余金が約9	00千円、	
適正	化の方向	_ 1	√2-1	_ 2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	母子寡婦団体へ 前提に見直しを行		要であるが、	、収支状況が	から自立運営	営は可能でな	あり、補助金	きの削減を	
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		扫	旦 当 部 🎚	課
団- 61	青少年育成委員	会補助金				保健福祉部	『 児童課	
	根 拠 法 令	杉並区青少	>年育成委員	会補助金	交付要綱			
補助	目 的	青少年育成 る。	養員会の 活	舌動を支援し	人、地域社会	における青	少年の健全	育成を図
金の概要	事 業 内 容	額は定額補・定額補助:等	助800千F 分 スポーツ	円、上乗せ報 ノ活動、文化	の運営費及 構助100千F 活動、余暇 広報誌発行	9 活動、ボラン		かする。補助 1、委員研修 ・
交 付	交 付 対 象 名・数 青少年育成委員会 175						始年度	昭和31年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
	14年度 15年度 16年度 17年度						等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	15,300	15,300	15,300	15,300	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	15,048	15,120	15,255		_	_	_
問題点	□ F 金額が小客 青少年育成委員	区分が不明確 質又は対象者 会は、青少 ⁴	□ E 有の少数化 ■ 下の健全育	□ G その 成を図るため	検証が不明確)他(カ、町会やP	又は不十分 TAの役員、	・要件の類似 民生委員り)
現 状	体育指導委員な	ど地域で活動	動されてる方	が中心とな	り運営してい	いる。		
適正	化の方向	✓ 1	2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	地域での青少年健政とのつながりも浮の参加などの弊害た。今後も、自主財じた補助金の増減	深い団体である も見受けられ †源(事業参加	る。以上から: ることから、 1者の自己負	当面補助は約 16年度定額 担金の導入	継続する。なオ 補助と上乗せ 等)の強化な。	s、事業のマ 補助につい	ンネリ化 、同じて補助金の §	じ子どものみ 見直しを行っ
審査会評価								

No.		補助	金名称			扎	旦 当 部 詞	果	
団- 62	母親クラブ連絡会	会、母親クラブ	ブ活動費補助	助金		保健福祉部	『 児童青少	年センター	
	根 拠 法 令	杉並区母親	見クラブ活動	費補助要綱]				
補助	目 的	親子及び世る。	!代間の交流	·····································	:活動を支援	受し、子どもの	の健全育成の	の向上を図	
金の概要	事 業 内 容	クラブ(15団 親子及び世	児童館等を拠点に、子どもの健全育成や子育て支援の分野で活動している母親 クラブ(15団体)とその連絡会(1団体)に対し、活動費の一部を助成する。 親子及び世代間の交流活動 ・文化活動 児童の養育に関する研修活動等 母親クラブ 15団体 補助開始年度 昭和52年度 母親クラブ連絡会 1団体						
交 付	対象名・数	母親クラブ 母親クラブ	連絡会			補助開	始年度	昭和52年度	
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金予算額(千円) 850 850				850	750	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	850	850	750		498	494	69%	
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	(لا	
現 状	各母親クラブに対団体)を補助して						00千円(20 年度 15団	-	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	母親クラブは児童 割を果たしており		· — · · ·		この健全育成	丈、子育て支	援について	大きな役	
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		1	旦 当 部 🏻	課
団- 63	民営保育園園庭	緑化補助金				保健福祉部	『 保育課	
	根 拠 法 令	杉並区私立	正保育所 緑(上推進に対す	する助成要組	超		
補助金	目 的	良好で魅力	」ある保育環	遺境を整える	0			
亜の概要	事 業 内 容			隻)ある民営 別について補	:認可保育園 助する。]について、	園庭、屋上	、壁面等緑
交 付	対象名・数	2団体	補助開	始年度	平成16年度			
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	_	1	3,000	3,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	_	-	3,000		-	_	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小客	区分が不明確	E 有	長期化によるi効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類値	<u>)</u>
現 状	区立保育園の園 に対して補助を行					2か所につ	いて、希望で	する保育園
適正	化の方向	1	2-1	√ 2−2	_ 2-3	_ 3		
理由	区立保育園の園 るため、1年2園?)整備を図
審査会評価								

No.		補助	金名称		‡ .	旦 当 部 🏻	果	
団- 65	認証保育所運営	費等補助金				保健福祉部	『 保育課	
	根 拠 法 令	杉並区認証	E保育所運営	営費等補助	要綱			
補助	目 的	認証保育所	の設置を仮	ዸし、待機児	解消を図る。	0		
金の概要	事 業 内 容		営費等の一			配基づき、	東京都が認	証した保育
交 付	対象名・数	8団体	補助開	始年度	平成13年度			
補	助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体:	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	133,002	178,141	191,183	271,742	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	119,070	178,141	191,183		_	_	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との図□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類値)]
現状	認証保育所に対し	して、東京都	3基準額に基	ざいた運営	含費を補助す	⁻ る。17年度	[8]。	
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	認証保育所は、区 育時間の延長なる をしていることから	ビ区民の保証	育ニーズにも	も柔軟に対応				
審査会評価								

No.		補助	金名称			扫	旦 当 部 i	課
団- 66	認証保育所防犯	カメラ設置補	助金			保健福祉部	『 保育課	
	根拠法令	杉並区認証	E保育所運営	営費等補助	要綱			
補助金	目 的	園児や親の)安全•安心	を確保する。	0			
一 概要	事業内容				· F円	つい補助す	ঠ ঃ	
交 付	対象名・数	2団体	補助開	始年度	平成16年度			
補	助 割 合 国 0% 都						100%	
	14年度 15年度 16年度 17年度						等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	_	ı	1,500	500	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	_	ı	1,017		-	_	_
問題点	□ A 政策目的□ D 委託料との□ F 金額が小れ	区分が不明確	□ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類値)
現 状	保育園児の安全 いて設置費の助		呆の観点から	5、16年度周	既存保育所的	6園、17年原	芰新規保育	所2園につ
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	安全安心の確保という観点から、補助の継続は必要である。ただし、認証保育施設にはA型とBがあるが、新規A型施設(月160時間の保育を必要とするO歳~5歳までの乳幼児を保育するこが可能な保育所)については、開設準備経費として15,000千円(東京都補助基準)補助するこができるので、その経費の中に取り込むことを前提に検討している。B型については継続する。							育すること 助すること
審査会評価								

No.		補助	金名称		ŧ.	旦 当 部 詞	果	
団- 67	民間学童クラブ週	営費助成				保健福祉部	『 児童青少	年センター
	根 拠 法 令	杉並区民間	見学童クラブ	事業運営費	補助要綱			
補 助 金	目 的	民間学童ク	 プラブに対して	て運営費を神	補助すること	ニにより、待村	機児解消を	 ☑る。
亜の概要	の							
交 付 対 象 名・数 民営学童クラブ 15						補助開	始年度	平成17年度
補	助割合	国	0%	都	60%	区	40%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	_	-	-	5,023	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	注決算額(千円)	_	-	-		_	_	_
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	☑ E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	1
現 状	17年度から待機 したものである。4			た事業であ	る。経費につ	いては東京	京都補助基ঽ	単額を算定
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理	17年度からの新	規事業であ	り、推移を見	守っていく	0			
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 68	地域医療連携推	進委員会運	営費補助金			杉並保健所	f 健康推進	課
	根 拠 法 令	杉並区地域	找医療連携 推	推進委員会道	運営費補助:	金交付要綱		
補助金	目 的	杉並区にお	ける医療機	関の連携を	推進し、区.	民の保健福	祉向上に寄	与する。
亜の概要	事業内容	るため、杉並さの一部につ さの一部につ は会や地域は	いて補助す	る。	杉並区地域 D各部会に			
交 付	付対象名・数 社団法人杉並区医師会 15						始年度	平成2年度
補	助割合	围	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	828	828	828	828	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 828 828				828		2,214	2,214	37%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	□ E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似) }
現 状	地域の医療機関	の連携を図る	るため、委員	会・部会の	開催や研修	等を実施し	ている。	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	地域での医療機 にも大きな役割を 金を削減した(17 どうか検討してい	果たしてい。 1年度から50	ることから補	助は継続す	「る。なお、1	1年度に事	業内容を検	証し、補助
審査会評価								

No.		補助	金名称	i.		扎	旦 当 部 詞	果	
団- 69	健康保持事業補	助金				杉並保健剤	f 健康推進	課	
	根 拠 法 令	杉並区健康	保持事業額	前助金交付	要綱				
補助。	目 的		が立区医師会 その健康の[する区民健康	東保持事業(の経費を助	成すること	
金の概要	事 業 内 容	師会が行っ 医師会 歯科医師会 薬剤師会	歯科医師会 研修費、歯の衛生週間行事、パンフレット等普及啓発費						
交 付	対象名・数	社団法人杉並	区医師会等		3団体	補助開	始年度	昭和50年度	
補	助割合	国	0%	0%	区	100%			
		14年度	15年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	4,160	4,160	4,160	4,160	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	4,160	4,160	4,160		-	_	-	
問題 点 現	□ A 政策目的の □ D 委託料との配 □ F 金額が小額 健康保持事業とし 薬と健康週間など	区分が不明確 質又は対象者 して、休日等	□ E 有の少数化 急病診療に	□ G その 関する調査	検証が不明確)他(・研究、成丿	スは不十分) と週間及び	
状	思想向上や会員				りとした語が	女女守で夫が		体性用工	
適正	化の方向	✓ 1	2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	各団体の特色を外心に大きな役割を 金を削減した(11 どうか検討してい	を果たしてい 年度から20	ることから補	前助は継続す	する。なお、゙	11年度に事	業内容を検	証し、補助	
審査会評価									

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 詞	果		
団- 70	在宅医療廃棄物	適正処理補	助金			環境清掃部	阝 清掃管理	!課		
	根 拠 法 令	杉並区在宅	巴医療廃棄物	勿(使用済み	注射針)回収	又事業補助金	金交付要綱			
補助金	目 的	費の一部を	補助・支援し	て、在宅医療	極棄物(使用 廃棄物の適፤ 産者責任の仕	E処理と事業	者自己回収			
の 概					医療廃棄物 物処理委託			収事業に要		
要 事業内容 補助限度額 10万円										
交 付	対象名・数	社団法人杉	並区薬剤師会		1団体	補助開	始年度	平成17年度		
補	助割合	国	0%	0%	区	100%				
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	-	1	1	100	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	注決算額(千円)	-	-	-		-	-	-		
問	□ A 政策目的	D希薄化	_ B ∄	長期化による	形骸化	□ C 対象	・要件の類似	Ŋ		
題 点	□ D 委託料との図				検証が不明確	又は不十分				
TE	□ F 金額が小名 平成14年度に 1	Eデル事業と	して本事業		、初期経費					
現 状	本格実施となっ 収事業を行うにあした。									
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	□ 3				
理	在宅医療廃棄物 守りつつ、当面は									
由										
審査会評価										
会評価										
Щ										

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 詞	果
団- 71	医療技術研修補	助金				杉並保健剤	「健康推進	課
	根 拠 法 令	医療技術研	干修補助金ダ	を付要綱				
補助	目 的		を 対域科技工力 が健康保持(並区接骨師:	会の会員の	資質向上を	図ることに
金の概要	東京都杉业区圏科技工師会及び杉业区接官師会の会員の賃貸向上を図るため、医療技術に関する研修の経費の一部を助成する。 〈研修内容〉 歯科技工師会・・・新しい材質の紹介・知識等に関する研修 接骨師会・・・施術方法・保険制度適用等についての研修							
交 付	交付対象名・数 東京都杉並区歯科技工士会 杉並区接骨師会 2団						始年度	平成2年度
補	助割合	0%	区	100%				
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	卍(15年度)
補助金	予算額(千円)	352	352	352	352	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	注決算額(千円)	352	352	352		_	_	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小客	区分が不明確	□ E 有	長期化による☆性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	.
現 状	歯科技工士や接 各団体補助額@			ことにより、「	間接的に区	民の健康保	持に貢献し	ている。
適正	化の方向	J 1	2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	研修会経費を補 11年度に事業内 事業内容を協議	羽容を検証し	、補助金を削	削減した(11	1年度から2			
審査会評価								

No.		補助	金名称			打	旦 当 部 詞	果
団- 72	健康づくり地区会	補助金				杉並保健剤	f 健康推進	課
	根 拠 法 令	杉並区健康	そづくり地区:	会補助金交	付要綱			
補助	目的		ででい地区: 舌動を支援す		を補助する	ことにより、タ	地域住民の	主体的な
金の概要	の 健康づくり地区会(区内9地区)の連営資及の地域の健康づくり推進のために行							
交 付	交付対象名・数 健康づくり推進員				9団体	補助開	始年度	平成13年度
補助割合国 (都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	卍(15年度)
補助金予算額(千円) 765 765				765	765	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 765 765				765		-	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による 効性・成果の	検証が不明確		・要件の類似)
現 状	地域の健康づくり 等と連携しながら							建センター
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	<u> </u>		
理由	地域ぐるみで主体 健衛生思想の普							向上や保
ш								
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 73	まちづくり助成金					都市整備部	『 まちづくり	り推進課
	根 拠 法 令	杉並区街つ	ぶり支援要	岡				
補助金	目 的				「おうとする に、地域の			
亜の概要	まちづくり活動団体の活動費の助成 補助限度額・・・10万円 助成対象活動・・・ (1)市街地環境の整備等街づくりを進めるとき (2)街づくりに関する計画案作成するとき (3)街づくりに関する調査・研究を行うとき(4)その他区長が必要と認めるとき							
交 付	対 象 名 ・ 数 まちづくり活動団体 15団体 補助開始年度 平成							平成12年度
補	割 合 国 0% 都 0% 区 100%							
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	750	750	750	750	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	732	743	714		-	-	_
問題点	□ A 政策目的の □ D 委託料との回 □ F 金額が小額 区内の川、公園	区分が不明確 質又は対象者	ー □ E 有 の少数化	□ G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似	
現 状	し、助成を行って 助成の可否、金 告会にて発表して	いる。 :額について						
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理	引き続き、まちつ する。	づくりの気運	を醸成する	と共に、地域	域の活性化と	:住環境の向	う上を図るた	とめに継続
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価		_	_	_	_	_	_	

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果
団- 74	まちづくり協議会	運営費補助	金			都市整備部	『 まちづくり	推進課
	根 拠 法 令	杉並区まち	づくり協議会	·運営費助原		 網 		
補助	目 的				たまちづくり 地域のまちつ			経費を杉
金の概要	事 業 内 容	地区計画などの高度な街づくり計画制定を視野に入れ活動するまちづくり協議会の運営経費の助成。 助成額・・・100,000円×3団体 助成対象となる協議会の経費・・・ (1)勉強会、見学会等の学習活動(2)パンフレットの発行等の広報活動 (3)協議会の事務運営及び連絡調整(4)その他、区長が必要と認めたもの まちづくり協議会 3団体 補助開始年度 平成15年度						
交 付	交 付 対 象 名・数 まちづくり協議会 3団						始年度	平成15年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金予算額(千円) - 300				300	300	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	注決算額(千円)	-	100	100		313	266	32%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との区□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	및 :
現状	制度が発足して 会(成田西3丁目 なお、もう1つの め、区からの助成	町づくりの会協議会(久	()に対し、財 我山まちづく]成を行って	いる。			
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3		
理	まちづくり協議会 る。	€への支援(ま、住民参画	こによる地域	載のまちづく	りの推進に刻	効果的であり	り、継続す
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称			ž .	旦 当 部 詞	課		
団- 75	高齢者アパートあ	っせん事務	費補助金			都市整備部	ß 住宅課			
	根 拠 法 令	杉並区高齢	者アパート	<u>ーーー</u> あっせん事	 業実施要綱					
補 助 金	目 的	地建物取引	窮する高齢: 業を営む者 oせんするこ	↑及び杉並図	区内にアパー	-トを所有す	る者の協力			
概要	事 業 内 容	高齢者への)アパートあ	っせんに係ん	る経費の助	成				
交 付	そ 付 対 象 名 ・ 数						始年度	昭和61年度		
補	助割合	围	0%	0%	区	100%				
		17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)					
補助金予算額(千円) 240 24				240	240	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	:決算額(千円)	240	240	240		_	-	_		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		₹・要件の類値	以		
現 状	本制度により、 ⁴ パートあっせん事				系る情報提供	きを受けてお	Sり、区が行·	う高齢者ア		
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3					
理由	東京都宅地建物 可欠であり、助成 今後、業務の性	を継続する	0				-	事業に不		
審査会評価		今後、業務の性格を勘案し、執行形態について、委託化を含め検討を行う。								

No.		補助	金名称		扫	旦 当 部 詞	果	
団- 76	南北バス運行経済	費補助金				都市整備音	『 交通対策	課
	根 拠 法 令	杉並区南北	ンバス運行協	品定書				
補 助 金	目 的	京王バス通の運行を		、南北バスで	すぎ丸の運行	テに関して協	3定を結び、	安定した交
南北バス運行事業に対する収支差額分の助成。 概 要 事業内容 助成額・・・運行経費から運賃及び広告収入を差し引いた額								
交 付	交付対象名・数 南北バス運行事業者				2路線	補助開	始年度	平成12年度
補	助割合	玉	%	都	50%	区	50%	
		17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	予算額(千円)	18,000	11,000	16,000	14,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	7,820	0	4,786		_	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	Z.
現 状	平成12年度に開 ことができ、補助: 平成16年11月に	金の支出を	行わなかった	· . .				を計上する
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3			
理	引き続き、南北の利便性を確保す			る助成を行	い、円滑な事		資することに	より、交通
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称	ī		打	旦当部詞	果
団- 77	下井草駅総合改	善事業費補	助金			都市整備音	『 まちづくり	推進課
	根 拠 法 令	下井草駅総	総合改善事業	美費補助交 伯	寸要綱			
補助金	目 的	一般旅客、 る。	高齢者、身份	体障害者等	軽費の一部を の利便性、I	円滑性及び	安全性の向	
である。								
交 付	対象名・数	下井草駅整	備株式会社	1団体	補助開	始年度	平成16年度	
補	助割合	国	50%	0%	区	50%		
		14年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	予算額(千円)	50,000	歳入	歳出	補助金 依存率			
補助金	:決算額(千円)	-	-	3,000		-	-	_
問題点	□ A 政策目的の □ D 委託料との回 □ F 金額が小額 □ F 金額が小額	区分が不明確 質又は対象者	 □ E 有 の少数化	_ G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似) H
現状	なお、本事業とる。						に完成する	予定であ
適正	化の方向	_ 1			2-3			
理由	駅舎橋上化整備 〔実施計画事業〕	⋕事業が終 [⁻]	了する平成1	8年度末をも	もって、助成	を終了する	0	
審査会評価		_	_	_	_	_	_	_

No.		補助	金名称	ī		‡ .	旦 当 部 詞	果
団- 78	西永福駅総合改	善事業費補	助金			都市整備部	『 まちづくり	推進課
	根 拠 法 令	要綱制定に	向けて調整	<u></u>				
補助金	目 的	一般旅客、 る。	高齢者、身份	体障害者等	経費の一部を の利便性、Ⅰ	円滑性及び	安全性の向	上等を図
事業を実施する交通エコロジー・モビリティ財団に対し、駅舎バリアフリー化整 概要事業内容 事業内容 助成対象・・・経費の1/3								
交 付	交付対象名・数 交通エコロジー・モビリティ財団 1団						始年度	平成17年度
補	助割合	围	50%	0%	区	50%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体?	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	:予算額(千円)	-	-	-	5,130	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	-	-	-		-	_	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	1
現 状	平成17年度に記 なお、本事業と					0		
適正	化の方向	_ 1			<u>2-3</u>			
理	駅舎バリアフリー	一化整備事	業が終了す	る平成19年	度末で終了	する。		
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 詞	果
団- 79	鉄道駅エレベータ	7一等整備事	業補助金			都市整備部	『 まちづくり	り推進課
	根 拠 法 令	杉並区鉄道	駅エレベー	ター等整備	事業補助金	:交付要綱		
補助金	目 的		マスティア でくりの推選		置する経費の	の一部を補	助して、地垣	はにおける
亜の概要	鉄道事業者が駅にエレベーター等を整備する際に要する経費の助成 助成対象・・・経費の1/3							
交 付	対 象 名 ・ 数 鉄道事業者 3団体 補助開始年							平成14年度
補	助 割 合 国 0% 都 50% 区 50%							
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	13,746	27,000	0	58,440	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	13,746	15,056	0		_	-	-
問 題 点 現	□ A 政策目的の □ D 委託料との □ F 金額が小額 □ F 成17年度は、 る。	区分が不明確 質又は対象者	一 □ E 有 の少数化	□ G その	検証が不明確)他(又は不十分	事業に対し	
状								
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	2-3	_ 3		
理由	上記の3駅につ 誰もが利用しや 道駅が整備を行っ	すいバリア:	フリーの駅を	つくり、交通				
審査会評価								

No.		補助	金名称	ī		担	旦 当 部 🏻	課	
団- 80	みどりの基金緑化	上活動助成金	È			都市整備部	ß 公園緑地	課	
	根 拠 法 令	杉並区みと	りの基金緑	化活動助成	念交付要網	Щ			
補助金	目 的				行おうとする 也域の生活3				
要	事 業 内 容	みどりのボランティアに対する活動費の助成。 期間・・・3年度を限度とし助成 助成額・・・他の助成金を除いた額の2分の1 上限 5万円 対象・・・(1) 講師謝礼(2)印刷費(3)資材費(4)会場使用料(5)ボランティア保険料							
交 付	対象名・数	10団体	補助開	始年度	平成15年度				
補	助割合	0%	区	100%					
		17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)				
補助金予算額(千円) - 500					500	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	-	69	78		-	-	-	
問題点 現	□ A 政策目的の □ D 委託料との □ V F 金額が小名 みどりの基金へ 助の規模が伸び	区分が不明確 (区は対象者) の緑化寄除	□ E 有の少数化 の少数化 け金を原資と	_ G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似を受けざる		
状	555 to 756 [51.00]								
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	<u>2-2</u>	2-3	3			
理由	整備していくため	地域住民による緑化活動を支援していくことは、みどりの保護と育成を推進し、良好な住環境を整備していくために必要である。 同時に、緑化寄附が広く行われるように、趣旨の普及等を進めていくことが求められる。							
審査会評価									

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果		
団- 81	環境配慮行動拡	充事業補助	金			環境清掃部	『 環境課			
	根 拠 法 令	杉並区環境	竟配慮行動抗	太充事業補助	助金交付要	細				
補 助 金	目 的	くらぶ」が行	各種団体間のネットワークの構築をめざして活動している、「すぎなみ環境カエル くらぶ」が行う事業の経費の一部を補助して、区が進めている環境配慮行動の地 域への定着を図る。							
概要	事 業 内 容	すぎなみ環	境カエルくら	。ぶの環境 暦	记慮行動拡充	充事業への	助成			
交 付	対象名・数	すぎなみ環境	きカエルくらぶ		1団体	補助開	始年度	平成14年度		
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%			
		16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況					
補助金	予算額(千円)	2,952	2,000	2,000	2,000	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 2,411 1,56				1,640		2,355	2,098	66%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似) }		
現 状	すぎなみ環境力会の開催等により							会や講演		
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3					
理	区民と協働し、現	環境配慮行!	動を地域に	定着させてい	いくため補助	を継続する	0			
曲										
審査会評価										

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詰	果
団- 82	特定非営利活動	法人すぎなる	み環境ネット	ワーク補助	金	環境清掃部	『 清掃管理	!課
	根 拠 法 令	特定非営利	 J活動法人す	ぎなみ環境	<u>ーー</u> きネットワーク	 ク補助金交付	— <u>—</u> 付要綱	
補助金	目 的		Ϳ活動法人す ・通して、リサ		竟ネットワー☆ 進を図る。	クの運営支持	援して、リサ	イクルひろ
亜の概要	事 業 内 容		環境ネットワ 事業費への		イクルひろに	ば高井戸の管	管理運営費 6	上不用品情
交 付	対象名・数	きネットワーク		1団体	補助開	始年度	平成6年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	记(15年度)
補助金	:予算額(千円)	57,822	53,268	32,524	5,280	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 55,			53,907	5,523		92,972	74,025	58%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		₹・要件の類似	L
現状	平成16年度の報 せず、直接区から							-クを経由
適正	化の方向	✓ 1	_2-1					
理由	家具のリサイク 与しており、引き			一の運営等	は、住民主	体のリサイク	7ルの推進に	こ大きく寄
審査会評価								

No.		補助	金名称	τ.		‡ .	旦 当 部 詞	果
団- 83	環境管理システム	」構築支援 複	補助金			環境清掃部	『 環境課	
	根 拠 法 令	杉並区環境	管理システ	·厶構築支援	餐補助金交付	寸要綱		
補助金	目 的							取得の支
型の 概要	事 業 内 容	ISO14l その他						
交 付	対象名・数				8団体	補助開	始年度	平成17年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)
補助金予算額(千円)				-	3,250	歳入	歳出	
補助金決算額(千円)				-		_	-	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	効性・成果の	検証が不明確		₹•要件の類似	및 :
現 状	平成17年5月か て準備中である。	ら6月にかけ	けて募集を行	ったところ、	2件の応募	があり、現在	王、認証の取	は得に向け
適正	化の方向	✓ 1	2-1	2-2	_ 2-3	<u> </u>		
理	地域における環	境配慮行動	を拡充する	ため、平成	17年度より	開始した補助	か金であり、	継続する。
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価		_	_	_	_	_	_	

No.		補助	金名称	i .		扎	旦 当 部 詞	果
団- 84	集団回収事業補具	 助金		_		環境清掃部	阝 清掃管理	 !課
	根 拠 法 令	杉並区集団	回収要綱					
補助	目 的	区民の団体 再利用の仮		二行う資源回]収の活動を	支援し、廃	棄物の減量	と資源の
金の概要	の日本の国体が自主的に行う真源回収活動に安する経質の助成。							
交 付 対 象 名・数 集団回収実施団体					260団体	補助開	始年度	平成17年度
補	補助割合国 (0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	卍(15年度)
補助金	予算額(千円)	-	-	-	30,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円)				-		-	_	-
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	1
現 状	従来は、集団回 績に応じて団体に 平成16年度の執 から直接、団体に	二報奨金を支 執行段階から	を払っていた 5、補助金の	。)性格を明確	質にするため			
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理	住民による集団 拡充していく。	回収は、資	源の分別を	促進し、ご∂	yの減 <u>量を</u> 追	生めるために	こ不可欠の事	業であり、
由	〔実施計画事業〕							
審査会評価								

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果
団- 85	エコ・シール運営	委員会補助	金			区民生活部	阝 生活経済	·課
	根 拠 法 令	杉並区エコ	・シール運営	*************************************	助金交付要	—— ———— 綱		
補助金	目 的				ニ対して事業 バックの普及			
エコシール運営委員会のエコシール事業やマイバック運動事業への助成。 概要事業内容 エコ・シール事業の運営及び推進費 エコ・シール事業のシール負担金の内、委員会負担分							力成 。	
交 付	対象名・数		1団体	補助開	始年度	平成14年度		
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	57,770	115,841	97,000	28,785	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	決算額(千円)	27,006	19,769	16,189		21,909	21,909	90%
問題点	□ A 政策目的の □ D 委託料との回 □ F 金額が小額	区分が不明確 質又は対象者	一 □ E 有 の少数化	_ G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似	;
現 状	平成17年度予算。 助金額を大幅に》		負担金分を	シールの発	行実績を踏	話えた額に	改めることに	こより、補
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	□2-2	_ 2-3	_ 3		
理由	第二期エコシー で)を既に周知し [・])実施期間(ポイント引き	き換えは19年	F2月末ま
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詞	果
団- 86	レジ袋削減推進制	協議会補助金	金			区民生活部	阝 生活経済	·課
	根 拠 法 令	杉並区レジ	——— 袋削減推進	協議会補助	力金交付要 約			
補 助 金	目 的				する杉並区 域を図りご <i>み</i>			に対して
型の 概要	事 業 内 容	レジ袋削減	推進協議会	のレジ袋削	減事業への)助成		
交 付	対象名・数	レジ袋削減	推進協議会		1団体	補助開	始年度	平成14年度
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)
補助金	予算額(千円)	2,000	3,000	3,000	3,000	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 1,971 2,934				2,915		2,934	2,934	100%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似))
現 状	マイバッグ持参キ費を補助している		. 各種啓発清	舌動など、レ	ジ袋削減推	進協議会が	が行う事業に	要する経
適正	化の方向	✓ 1	_2-1					
理	区民、事業者と一	・体になった	レジ袋削減	運動の一層	の推進を図	るため、補助	助は継続すん	る 。
由								
審査会評価								

No.		補助	金名称	ī		扫	旦 当 部 詞	果		
団- 87	私立幼稚園等補	助金				教育委員会	≩事務局 学	:務課		
	根拠法令	杉並区私 金交付要網		園児健康管	理、園外保	育、心身障	害児教育対	策費補助		
補助	目 的	幼児教育	幼児教育の振興・充実及び心身障害児教育の充実・発展を図る。							
金の概要	の									
交 付	対象名・数	48団体	補助開	始年度	昭和61年度					
補	助割合	国	0%	区	100%					
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	卍(15年度)		
補助金	予算額(千円)	13,504	13,756	13,782	13,682	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	注決算額(千円)	11,617	11,003	11,469		-	_	1		
問 題 点	□ F 金額が小名	区分が不明確 頁又は対象者	ー □ E 有 の少数化	G その	検証が不明確)他(又は不十分	・要件の類似			
現 状	心身障害児教育 おり、区としても懇			ては、従削か	^ら幼稚園、	保護者双万	の増額要呈	望を受けて		
適正	化の方向	✓ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3				
理由	区内幼稚園数のうち、私立幼稚園が全体の9割弱を占めている現状の中で、今後も幼児教育の受け皿である幼稚園等設置者の負担軽減と公私格差の是正を図る必要があり、継続する。									
審査会評価										

No.		補助	金名称	Ĭ.		扫	旦 当 部 詞	果
団- 88	幼稚園教育研修:	会育成補助	金			教育委員会	全事務局 学	務課
	根 拠 法 令	杉並区幼	— <u>—</u> 稚園教育研	修会育成補	亅金交付要	<u>——</u> 要綱		
補助金	目 的	幼稚園教	育の充実発	展及び私立	∑ 幼稚園教職	戦員の資質に	句上を図る。	
の							羽を補助する) 。
交 付 対 象 名 · 数 (社)杉並区幼稚園 教育研修会						補助開	始年度	昭和61年度
補 助 割 合 国 0% 都					0%	区	100%	
		17年度	交付団体	等の決算状況				
補助金	予算額(千円)	1,150	1,125	1,125	1,125	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 1,125 1				1,125		2,579	1,785	44%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似) J
現 状	当該団体は、教 ており、活動等の						発行などの	活動を行っ
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3			
理由	今、改めて就学前あり、そのための研なお、12年度に1と、団体の自主性・	T修充実をされ 園あたり3万	っに強めてい。 円から2万5	く必要がある 千円に削減し	ため、継続す したが、繰越	る。 金が80万円	程度あること	を考慮する
審査会評価								

No.		補助	金名称	i		扎	旦 当 部 詞	課
団- 89	学校開放連合協	議会補助金				教育委員会ポーツ課	除事務局 社	会教育ス
	根 拠 法 令	杉並区学	校開放連合	協議会補助	力金交付要 網	岡		
補助金	目 的		小·中学校の 、地域連帯の		により、区民 こを図る。	との生涯学習	習及び生涯/	スポーツ活
亜の概要	事 業 内 容	杉並区学	校開放連合	協議会の週	置営に要する	6経費の一部	『を補助する	, ,
交 付	対象名・数	学校開放連	合協議会		1団体	補助開	始年度	昭和58年度
補	助割合	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	1
補助金	予算額(千円)	1,180	1,181	1,181	1,181	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金	:決算額(千円)	1,181	1,181	1,181		6,266	6,266	19%
問題点	□ A 政策目的の☑ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似)
現 状	補助金部分の報印刷、通信費、指託との区別がつき	導員傷害保	険料及び委	託金振込				
適正	化の方向	_ 1	_2-1	2-2	▽ 2−3	_ 3		
理由	補助金の執行 <i>0</i> り、補助金から委				別途契約し	ている運営	委託との整介	合性を図
審査会評価								

No.		補助	金名称	Ĭ.		打	旦 当 部 詰	果		
団- 90	区立小·中学校P	TA連合協議	会補助金			教育委員会 ポーツ課	≩事務局 社	会教育ス		
	根 拠 法 令	杉並区立	小·中学校F	PTA連合協語	議会補助金	交付要綱				
補助金	目 的	社会教育	社会教育活動の普及、向上を図る。							
の 概 要 事業内容							を補助す			
交 付	対象名・数	杉並区立学 連合協議会			2団体	補助開	始年度	平成4年度		
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況			
補助金	補助金予算額(千円) 1,100 1,100				1,100	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	決算額(千円)	1,100	1,100	1,100		3,642	2,956	30%		
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による対性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	ų.		
現 状	区立小・中学校 員会活動及び区 費等に要する経費	の協議会・審	露議会等への	のメンバー 派						
適正	化の方向	✓ 1	_2-1		_ 2-3					
理由	当該団体は、公から、継続とする		活動を行っ	ており、社会	会教育の振り	興上重要な?	役割を担って	こいること		
審査会評価										

No.		補助	金名称	i		打	旦 当 部 詰	果
団- 91	文化団体連合会	補助金				教育委員会ポーツ課	会事務局 社	:会教育ス
	根 拠 法 令	杉並区文	化団体連合	会補助金交	E付要綱			
補助金	目的	社会教育	活動の普及	、向上を図	る。			
の 概要 事業内容							を補助する。	
交付対象名・数 					1団体	補助開	始年度	平成4年度
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	
補助金	予算額(千円)	350	350	350	350	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 350 350				350		1,100	831	32%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との回□ F 金額が小額	区分が不明確	E 有	関化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	ų.
現 状	32の団体で構成でででませる。 32の団体で構成 32の団体で構成 32の団体で構成 32の団体で構成 32の団体で構成 32の団体では、 32の団体で構成 32の団体で						合文化祭な	どさまざま
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3			
理由	当該団体は、区 の文化発展に寄-				り、区民文化	との次世代	への継承なる	ど今後も区
審査会評価								

No.		補助	金名称		打	旦 当 部 詰	果	
団- 92	体育協会補助金					教育委員会ポーツ課	≩事務局 社	:会教育ス
	根 拠 法 令	杉並区体	育協会補助	金交付要綱	8			
補助	目 的	社会体育	活動の普及	、向上を図	る 。			
金の概要 事業内容 杉並区体育協会の活動等に要する経費の一部を補助する。							- る。	
交 付	対象名・数	杉並区体育	協会		1団体	補助開	始年度	平成4年度
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	记(15年度)
補助金予算額(千円) 850 55				550	550	歳入	歳出	補助金 依存率
補助金決算額(千円) 850 550				550		1,407	1,027	39%
問題点	□ A 政策目的の□ D 委託料との□ F 金額が小額	☑分が不明確	E 有	期化による効性・成果の□ G その	検証が不明確		・要件の類似	e) :
現状	体育協会は、区 育祭をはじめとす						丁政と協働し	、区民体
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3			
理由	推進をうたってい が必要とされる現	教育改革アクションプランでは、地域の中でみんなが参加し、みんなで楽しめるスポーツ活動の推進をうたっている。区民の健康増進やスポーツ活動を通じての仲間づくりや生きがいを得ることが必要とされる現在、体育協会と行政との協働によるスポーツ振興事業は、今後も実施していく必要があり、継続する。						
審査会評価								

No.		担 当 部 課							
団- 93	シルバー人材セン	ノター補助金	保健福祉部 高齢者施策課						
	根拠法令 杉並区シルバー人材センター補助金交付要綱								
補助	目 的	高齢者の勍	対労を支援し	、生きがい	や社会参加	に寄与する	0		
金の概要 事業内容 社団法人杉並区シルバー人材センターが行う就労支援事業の所要 事業内容 事業内容 正規15名、嘱託員3名 ・ 運営費 維持管理、臨時職員経費等 ・ 事業費 生活援助、子育て支援、自転車リサイクル事業等						る。	運営を期		
交 付	対象名・数	社団法人村 シルバー人			1団体	補助開	始年度	昭和54年度	
補	助割合	国	0%	都	8%	区	92%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	卍(15年度)	
補助金予算額(千円)		171,640	171,360	168,544	171,215	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	:決算額(千円)	160,116	161,964	159,046		1,070,273	1,046,354	15%	
問題点現り	題 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 点 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他() □ シルバー人材センターは、高齢者の雇用支援の中心的な役割を果たしている団体であり、高齢者								
状	化の方向								
理	高齢者人口の増		コの減少とし	いう社会環境		ー 中で、今後高			
由	る生きがい対策だけでなく、社会の活力を保持する重要な要素になると予想される。高齢者の雇用を支援し、就労のノウハウのあるシルバー人材センターの重要度は増しており、補助を継続し、会員数、就労の拡大を図っていく。								
審査会評価									

No.		補助	金名称			担	旦 当 部 詞	果	
団- 94	杉並区文化•交流	流協会補助金	<u>.</u>			区民生活部	了 文化交流	課	
根拠法令 杉並区文化・交流協会補助金交付要綱 杉並区文化・交流協会の事業を支援して、コンサートや美術展、海劇などの									
補 助 金	目 的	鑑賞事業を	杉並区文化・交流協会の事業を支援して、コンサートや美術展、演劇などの文化 鑑賞事業をはじめ、相互理解を深めるための海外文化講座・日本語交流会など の交流事業などを実施して、区民等への提供を図る。						
型の 概要	事 業 内 容	杉並区文化	:交流協会 <i>0</i>)運営·活動	経費の助成	Č o			
交 付	対象名・数	杉並区文化	・交流協会		1団体	補助開	始年度	平成14年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	53,732	65,310	65,632	70,759	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	注決算額(千円)	50,873	60,252	58,114		97,602	97,602	62%	
問題点	題 D 委託料との区分が不明確 E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分								
現 状	協会の人件費と また、補助金中 算)。					.5%を占めて	いる(平成1	5年度決	
		_ 1	_2-1	2-2	_ 2-3	_ 3			
理由	現在、区と協会とで検討協議中である。								
審査会評価									

No.	補 助 金 名 称					担	旦 当 部 請	果	
団- 95	土地開発公社事	世開発公社事務費補助金 政策経営部 経理課							
	根拠法令	根 拠 法 令 杉並区土地開発公社の運営に関する協定書 杉並区土地開発公社事務費等の負担金交付要綱							
補助									
亜の概要	事 業 内 容	業務実施に必要な事務費等の経常的な運営費等について助成する。 内容							
交 付	対象名・数	杉並区土地	開発公社		1団体	補助開	始年度	昭和63年度	
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	兄(15年度)	
補助金	予算額(千円)	572	499	576	350	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金決算額(千円) 317			290	537		811,540	811,327	0.04%	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 問 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 点 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	補助金の対象系 従事している職員						いる。また、ケ	公社事務に	
適正	化の方向	_ 1			_ 2-3				
理由	等の自相会交付要綱に其づき自相会化する。 第四自相会交付要綱に其づき自相会化する。								
審査会評価									

No.		補 助 金 名 称						担 当 部 課			
団- 96 -1	財団法人障害者	村団法人障害者雇用支援事業団補助金 保健福祉部 障害者施策課									
	根拠法令	根 拠 法 令 杉並区財団法人に対する助成に関する条例									
補助金	目的障害者の就労を支援し、生きがいや社会参加に寄与する。										
亜の概要	事 業 内 容	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団が行う就労支援事業の円滑な運営を期するため、事業運営に必要な経費の一部について補助する。 - 人件費 (固有職員8名、嘱託員4名、派遣職員2名) - 管理費 維持管理経費等 - 事業費 ボランティア費、ジョブコーチ養成講座等									
交 付	対象名・数	財団法人杉並 雇用支援事業			1団体	補助開始年度		平成10年度			
補	助割合	国	0%	都	0%	区	100%				
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)			
補助金	予算額(千円)	85,266	86,978	107,075	104,364	歳入	歳出	補助金 依存率			
補助金	:決算額(千円)	80,704	82,264	98,255		196,032	192,606	43%			
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他()										
現状	障害者雇用支援 者のいきがいやれ				心的な役割	を果たしてい	ハる団体でも	5り、障害			
適正	化の方向	✓ 1			_ 2-3						
理由	障害者自立支援法の国会審議など、障害者の自立を促す環境整備が進んでいる。この中で、障害者の就労支援事業に特化し、職場実習制度やジョブコーチ等の充実を図っている障害者雇用支援事業団の果たす役割は増大しており、従来どおり補助を継続し、障害者の就労を支援していく。										
審査会評価											

No.		補助	金名称	i		担	旦 当 部 詰	¥	
団- 96 -2	財団法人杉並区	勤労者福祉	協会補助金			区民生活部	3 産業振興	課	
	根 拠 法 令	根 拠 法 令 杉並区財団法人に対する助成に関する条例							
補助	目 的 勤労者福祉協会に対して必要な経費の助成を行い、主として中小企業に働く勤 労者の文化、教養及び福祉の向上を図る。								
金の概要	事業内容	杉並区勤労者福祉協会の運営及び事業に要する経費の一部を予算の定めると ころにより、毎年度助成する。 事業内容							
交 付	対象名・数	財団法人杉並区	勤労者福祉協会		1	補助開	始年度	平成4年度	
補	助割合	玉	0%	都	0%	区	100%		
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等	等の決算状況	2(15年度)	
補助金	予算額(千円)	105,429	109,405	105,000	100,152	歳入	歳出	補助金 依存率	
補助金	決算額(千円)	89,465	93,658	86,651		259,738	229,550	36%	
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現状	協会の人件費は、全額区の補助金が充てられている。また、補助金中、人件費が75.4%、事業費が17.9%、運営費が6.7%を占めている(平成15年度決算)。								
適正	化の方向	_ 1			_ 2-3				
理由	平成17年度、協会において、実施事業の見直しに関する検討委員会を設置し、会員要望の実現、受益者負担の適正化を図るとともに、効率的な事業執行のあり方を検討中である。 区においても、協会の運営の見直し等について、協会派遣職員もメンバーに含めて、検討中である。								
審査会評価									

	補 助 金 名 称						担 当 部 課			
団- ⁹⁶	財団法人杉並区	団法人杉並区スポーツ振興財団補助金 教育委員会事務局 社会教育スポーツ課								
	根拠法令	根 拠 法 令 杉並区財団法人に対する助成に関する条例 杉並区財団法人に対する助成に関する条例施行規則								
補助命	補 目 的 財団に対して必要な経費の助成を行うことにより、運営の安定を図る。									
並の 概要	杉並区が出資して設立し、事務局職員等の一部に区職員を派遣して運営している財団に対し、その運営及び実施事業に要する経費の一部を助成する。									
交 付	対象名・数	財団法人杉 スポーツ振			1団体	補助開	始年度	平成5年度		
補	助割合	国	0%	都	0%	X	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体領	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金予算額(千円)		473,783	459,280	448,542	409,188	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金決算額(千円) 41			402,806	386,874		1,085,540	1,037,774	37%		
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現状	平成15年度の財 参加料収入19%、 区補助金の内、36 (24%)ほどとなって	前年度繰越金 意5,800万円	等6%でまか	なわれている	0					
適正	化の方向	_ 1								
理由	施設管理にかかる人件費等を委託料化し整理をした上で、団体の運営や自主的な事業費に限定した補助金へ									
審查会評価										

No.		補助	金名称		扫	旦 当 部 詞	果			
	施設建設助成	設建設助成								
	根 拠 法 令	令 杉並区特別養護老人ホーム等整備費補助要綱 杉並区心身障害者施設整備費補助要綱								
補助金の	目 的	設を建設す	持別養護老人ホームや障害者入所更生施設など高齢者、障害者を対象とした施 設を建設する社会福祉法人等に対して、建設助成、償還金助成等を行うことによ り、入所待機者の解消を図り、高齢者、障害者福祉の向上に寄与する。							
世界 (17年度) 17年度 (特別養護老人ホーム等 9施設 282,570千円 (認知症高齢者グループホーム 3施設 97,500千円 (介護老人保健施設 1施設 10,370千円 高齢者都市型多機能拠点施設 2施設 50,810千円 知的障害者入所更生施設 2施設 124,000千円										
交 付	対象名・数	社会福	祉法人等		17施設	補助開	始年度	年度		
補	助割合	围	%	都	%	区	100%			
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体	等の決算状況	兄(15年度)		
補助金	予算額(千円)	336,068	444,716	500,326	565,250	歳入	歳出	補助金 依存率		
補助金	注決算額(千円)	312,773	439,087	428,980						
問題点	□ A 政策目的の希薄化 □ B 長期化による形骸化 □ C 対象・要件の類似 □ D 委託料との区分が不明確 □ E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 □ F 金額が小額又は対象者の少数化 □ G その他(
現 状	高齢化の進展に 月以内の入所を 祉法人等に対して	目指す目標を	を掲げており	リ、特別養護	老人ホーム	等の入所が	施設を建設す			
適正	化の方向	✓ 1	_2-1							
理由	確保する有効な子段である。また、他設建設助成だりではなく、慎遠並の助成(慎務負担1)為了									
審査会評価										